

2021年度

事業報告書

学校法人 聖心女子学院

1. 法人の概要

I. 基本情報

法人の名称	学校法人聖心女子学院
主たる事務所の住所	東京都渋谷区広尾4-3-1
主たる事務所の電話番号	03-3400-7300
ホームページアドレス	http://www.honbu-sacred-heart.jp/

II. 建学の精神

イエスの聖心のより大いなる栄光のために……

- 1815年 会憲 -

子供たちが、本当の礼拝の精神に生きる人に育っていくよう教育すること、
そのために私たちは生涯を捧げたい。

- 聖マグダレナ・ソフィア・バラ -

聖マグダレナ・ソフィアは教育の全てを通して真の礼拝の精神に生きる人を育てたいと望んで、聖心女子学院を創立しました。創立者は学業と生活全般を通して、しっかりした知性、堅実な実行力、謙遜な心を育て、これが神への深い信仰に根をおろして、隣人愛に開花することを教育の目的としました。聖心女子学院の教育の実際を考えるに当たっては、常にこの建学の精神の根本に立ち戻って、時代の要請を見直す必要があります。

III. 学校法人の沿革

1908年	聖心会修道女来日、財団法人私立聖心女子学院設立
1910年	聖心女子学院小学校、幼稚園、高等女学校、及び外国人部開校(外国人部は、1943年に外国人部・語学部・家政部に3分割、外国人部は1948年に聖心インターナショナルスクールに、語学部は英語専攻科、そして保育科を併設して専修学校となり、1976年に聖心女子専門学校となる)
1916年	聖心女子学院高等専門学校開校(聖心女子大学の前身)
1923年	住吉聖心女子学院開校(1926年に現在の宝塚市に移転、小林聖心女子学院と改称)
1943年	財団法人聖心女子学院と改称
1945年	岩下家より不二農園を寄付され、翌年温情舎小学校経営を引き継ぐ。その後温情舎女子中学校、家政学校を開校、のちの聖心温情舎となる
1948年	聖心女子大学開学
1951年	学校法人組織変更認可、学校法人聖心女子学院に変更
1952年	聖心温情舎小・中学校と改称(1953年に聖心温情舎高等学校を開校、1957年 不二聖心女子学院と改称)
1963年	札幌聖心女子学院開校
1989年	カトリック女子教育研究所設置
1991年	聖心丹沢学舎開設

2012年	生涯学習センター設置
2016年	旧 JICA 跡地(広尾センター)取得、聖心女子大学4号館として使用
2018年	聖心女子専門学校廃止
2020年	聖心丹沢学舎閉館

IV. 設置する学校・学部・学科等

聖心女子大学	現代教養学部 英語文化コミュニケーション学科・日本語 日本文学科・哲学科・史学科・人間関係学科・ 国際交流学科・心理学科・教育学科
	大学院
札幌聖心女子学院	中学校・高等学校
聖心女子学院	初等科・中等科・高等科
不二聖心女子学院	中学校・高等学校
小林聖心女子学院	小学校・中学校・高等学校
聖心インターナショナルスクール	幼稚科・初等科・中等科・高等科

V. 役員の概要

定員数 12名

	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	その他
理事	高祖 敏明	2021.6.1.	非常勤	(聖心女子大学学長)
理事長	宇野 三恵子	2021.6.1.	常勤	
理事	大原 眞実	2021.6.1.	非常勤	(不二聖心女子学院校長)
理事	大山 江理子	2021.6.1.	非常勤	(聖心女子学院校長)
理事	棚瀬 佐知子	2021.6.1.	非常勤	(小林聖心女子学院校長)
理事	山下 まち子	2021.6.1.	非常勤	
理事	石川 明	2021.6.1.	非常勤	(前専務理事)
理事	新庄 美重子	2021.6.1.	非常勤	
理事	塚崎 裕子	2021.6.1.	非常勤	
理事	濱口 敏行	2021.6.1.	非常勤	
理事	日比谷 潤子	2021.6.1.	常勤	(常務理事・カトリック女子 教育研究所所長)
理事	植田 誠治	2021.6.1.	非常勤	(聖心女子大学副学長)
監事	小林 一雅	2021.6.1.	非常勤	
監事	榊 裕之	2021.10.20.	非常勤	

【註】 選任条項順・あいうえお順。

VI. 評議員の概要

定員数 25名

氏名	就任年月日	その他
宇野 三恵子	2021.6.1.	(理事長)
イヴォンヌ・ヘイズ	2021.6.1.	(聖心インターナショナルスクール校長)
大原 眞実	2021.6.1.	(不二聖心女子学院校長)
大山 江理子	2021.6.1.	(聖心女子学院校長)
高祖 敏明	2021.6.1.	(聖心女子大学学長)
齊藤 隆浩	2021.6.1.	(札幌聖心女子学院校長)
棚瀬 佐知子	2021.6.1.	(小林聖心女子学院校長)
川又 博	2021.6.1.	(聖心インターナショナルスクール事務長)
関 昭裕	2021.6.1.	(聖心女子大学事務局長)
吉岡 眞佐美	2021.6.1.	(聖心女子学院初等科教頭)
伊藤 康子	2021.6.1.	
傍士 朋子	2021.6.1.	
村上 直子	2021.6.1.	
岩井 慶子	2021.6.1.	
上島 一浩	2021.6.1.	
奥井 博子	2021.6.1.	
新庄 美重子	2021.6.1.	
吹田 眞佐子	2021.6.1.	
高橋 登志子	2021.6.1.	(カトリック女子教育研究所副所長)
土屋 雅嗣	2021.6.1.	(法人本部事務局長)
長野 興子	2021.6.1.	
日比谷 潤子	2021.6.1.	(常務理事・カトリック女子教育研究所長)
山下 まち子	2021.6.1.	
稲畑 勝太郎	2021.6.1.	
菅原 健介	2021.6.1.	(聖心女子大学副学長)

【註】 選任条項順・あいうえお順。

VII. 学校・学部等の入学定員、学生・生徒児童数の状況

(2021年5月1日現在)

		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	収容定員	現 員
聖心女子大学	現代教養学部	490	1,554	844	576	2,050	2,381
	大学院	52	41	22	22	112	58
	(修士博士前期)	44	40	22	22	88	46
	(博士後期)	8	1	0	0	24	12
	計	542	1,595	866	598	2,162	2,439
札幌聖心女子学院	高等学校	80	37	37	34	240	100
	中学校	80	295	264	17	240	63
	計	160	332	301	51	480	163
聖心女子学院	高等科	120	102	102	102	360	320
	中等科	120	131	124	122	360	375
	初等科1年	96	509	130	95	720	631
	初等科5年	24	70	26	26		
	計	360	812	382	345	1,440	1,326
聖心インターナショナルスクール	高等科	160	25	25	25	160	186
	中等科	160	27	27	27	160	170
	初等科	160	22	22	22	160	140
	幼稚科	100	36	36	36	100	62
	計	580	110	110	110	580	558
不二聖心女子学院	高等学校	90	79	78	78	270	234
	中学校	80	363	231	84	240	254
	計	170	442	309	162	510	488
小林聖心女子学院	高等学校	120	95	95	95	360	278
	中学校	120	101	98	91	360	292
	小学校1年	90	73	65	51	594	395
	小学校4・5年	20	4	3	2		
	計	350	273	261	239	1,314	965
合 計 (入学者数は各校1年次生)	大学計	542	1,595	866	598	2,162	2,439
	高校計	570	338	337	334	1,390	1,118
	中学計	560	917	744	341	1,360	1,154
	小学計	346	604	217	168	1,474	1,166
	幼稚計	100	36	36	36	100	62
		2,118	3,490	2,200	1,477	6,486	5,939

VIII. 教職員の概要

1. 専任職員

所 属	職 種	人 数	平均年齢	平均勤続 年数	備 考
法 人 本 部 聖 心 女 子 大 学	事 務	7	57.4	13.4	
	教 育	74	53.6	11.5	
	事 務	63	45.5	13.5	
	技 労	1	63.0	22.0	
	計	138	50.0	12.3	
札幌聖心女子学院	教 育	21	47.5	15.5	
	事 務	4	53.3	6.0	
	技 労	1	60.0	6.0	
	計	26	48.8	13.7	
聖 心 女 子 学 院	教 育	78	43.2	12.7	
	事 務	8	56.3	13.0	
	技 労	0	0.0	0.0	
	計	86	44.4	12.7	
聖心インターナショナルスクール	教 育	61	46.9	10.9	
	事 務	16	55.7	17.6	
	技 労	0	0.0	0.0	
	計	77	48.7	12.3	
不二聖心女子学院	教 育	33	39.6	12.3	
	事 務	11	43.3	9.2	
	技 労	1	62.0	8.0	
	計	45	41.0	11.4	
小林聖心女子学院	教 育	58	47.4	17.9	
	事 務	6	57.5	14.0	
	技 労	0	0.0	0.0	
	計	64	48.3	17.5	
合 計	教 育	325	46.9	13.2	
	事 務	115	49.1	13.4	
	技 労	3	61.7	12.0	
	計	443	47.6	13.2	

2. 常勤嘱託職員、非常勤職員（非常勤講師等含む）

	教 育		事 務	技 労	計
	常 勤	非 常 勤			
法人本部	0	0	3	0	3
聖心女子大学	4	293	127	0	424
札幌聖心女子学院	8	15	9	0	32
聖心女子学院	3	49	11	4	67
聖心インターナショナルスクール	0	26	7	0	33
不二聖心女子学院	6	20	9	8	43
小林聖心女子学院	16	36	13	1	66
不二農園	0	0	0	1	1
合 計	37	439	179	14	669

2. 事業の概要

I. 学校法人本部

1. 本部運営

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応が最優先課題となる中、安全確保と教育活動の継続の両立に取り組む姉妹校の支援を進めた。オンライン授業に向けた Google Workspace の利活用や ICT インフラの整備に加え、様々な制約を受けた生徒募集・広報活動などにおいて、姉妹校と連携し支援を進めた。
- (2) 札幌聖心女子学院の 2023 年度以降の中学校及び高等学校の入学生の募集停止に係る機関決定に向けた事前準備、及び機関決定後の生徒、保護者、卒業生、教職員、及びその他関係者への対応の支援に注力した。
- (3) 文部科学省が進める学校法人におけるガバナンス改革への取組みの一環として、「学校法人聖心女子学院 聖心女子大学ガバナンスコード」を制定の上、聖心女子大学とともに適合状況を確認しその結果を公表するなど、内部監査体制の整備・拡充にも着手した。

2. カトリック女子教育研究所

- (1) 姉妹校の教育における諸問題について、企画運営委員会、学長・校長会と連携しながら検討と研究を進めた。
- (2) 教員のさらなる資質向上を目的とし、初等中等教育研究会として、小学校部会合同研修会、理科部会、国語部会を開催するとともに、5 年次研修会、英語科研修会、授業評価担当者ミーティングを、オンラインで開催した。
- (3) 「聖心の教育」に関する研究としては、教育理念委員会が第 3 期の 2 年目に入った。
- (4) 機関誌「カトリック女子教育研究 21 号」を編纂し、2021 年 6 月に発行した。

3. 生涯学習センター

- (1) Web 会議システム(Zoom、Google Meet)を用いてのオンライン講座を本格的にスタートさせ、前期に 9 講座、後期に 13 講座を実施した。
- (2) オンライン講座により、国内遠隔地や海外に在住の受講生も新たに獲得した。
- (3) 開講講座については、渋谷区が開設したシニア世代を対象にした「渋谷ハチコウ大学」に情報提供するなど、地域との連携を図り、広く外部に生涯学習の機会を提供した。

II. 聖心女子大学

※以下、「聖心女子大学中期計画・中期目標(2020～2024)」の各項目については、ゴシック体で表記する。

(学校法人本部 注記)

2020年度から中期目標・中計計画に基づく大学運営がスタートし、点検・評価活動もこの基準を前提に実施され、点検・評価を年度の前期と後期の2回行うことにした。各年度の中間評価ならびに年度末評価を中期目標・中期計画に照らして実施し、本学の現状と課題を把握し、次年度の点検・評価活動につなげていく。

A. 教育理念を実質化するための内部質保証体制の確立

本学における教育の内部質保証の基本は、その理念に基づき育成すべき学生像を明確化するとともに、大学における教育研究活動によってそれを実際に成し遂げていることを、客観的なデータに照らして確認、保証することである。

(1) 理念・目的の確認と共有

1) 教育理念、グランドデザイン、3つのポリシー等、本学の基本方針の構造的関係の体系化と明確化(A-(1)-1))

現状：大学および大学院の3つのポリシーについては、5/21 将来構想・評価委員会(学部・大学院合同)において見直しを行い、6/8 教授会・大学院委員会において確定した。これを受けて、大学および大学院のポリシーと学科・専攻のポリシーとの整合性を図るため、9/24 将来構想・評価委員会(学部・大学院合同)において、3つのポリシー(大学および大学院)に基づく3つのポリシー(学科・専攻別)の見直しを各学科・専攻に依頼し、12/17 および1/7の将来構想・評価委員会において確定した。

課題：3つのポリシーの内容は固めたが、これを含む本学の運営諸方針の相互関連の整理が必要である。

2) 本学の基本方針(教育理念、グランドデザイン、ポリシー等)の全学的共有の促進と外部への発信強化(A-(1)-2))

現状：大学および各学科、専攻における3つのポリシーの見直しについては作業を終えたが、本学の基本方針の構造的関係の体系について、整理が未着手であり、全学的共有、外部発信のための相関図等、共有を図るための視覚的資料の作成には至っていない。

課題：本学の基本方針の構造的関係の体系について、将来構想・評価委員会、全学評価委員会の審議を経て2022年度初頭までに確定し、学内教職員の共有を進めるための適切な説明資料、説明会等の開催方法を見定めることが必要である。

3) 大学ならびに設立母体の歴史についての調査研究の推進とアーカイブズの整備(A-(1)-3))

現状：資料提供依頼の場を広げ、卒業生に協力を呼び掛けるとともに学内各所に散逸している旧五十年史編集室所蔵資料等の整理を継続している。また、オンラインも含め、オープンキャンパス等で資料展示を実施した。その他、常設展示用に「聖心女子大学の歴史」動画を制作したほか、展示パネル(テーマ:被災地支援)を作製した。本学図書館所蔵の岩下文庫に関しては、科学研究費補助金の交付を受け予備調査に着手した。

課題：コロナ禍において卒業生などの情報提供者との接触の機会が減っている。資料を整理する作業場の確保が難しい。空調設備がない資料保管室では、資料の劣化を防ぐ適切な温湿度管理ができない。75周年記念事業実施のため、新たな資料の収集が必要である。

岩下文庫に関しては資料調査と連動した検討作業が必要である。また、聖堂献堂 60周年記念事業としてガイドブックの作成を検討中である。

(2)内部質保証体制の確立

1)内部質保証体制の確立と運用実績の蓄積(A-(2)-1))

現状：2020年度の運用を振り返りつつ、自己点検・評価を進めている。部門別の事業計画の実施状況に関して、責任者ならびに責任会議体でのチェック体制を整える必要性が認められ、6月の学部、大学院の将来構想・評価委員会において、その運用手続きの準備を進めた。内部監査(会計監査)については規程に則り、財務課と密な連携を保ちつつダブルチェックを実施している。

課題：自己点検・評価に取り組む責任体制(素案)は提起したが最終確定していない。また、外部評価に関しても検討材料の準備に至っていない。内部監査について外部監査法人、法人監事との連携等について検討の余地があり、2021年度内に方針を確定する必要がある。

2)客観的指標に基づき教育課程の適切性を評価・改善するシステムの整備(A-(2)-2))

現状：学部について、カリキュラム・ポリシー(CP)に基づく適切なカリキュラムによる単位取得状況により学習目標の達成を評価して確認することと合わせ、各学科におけるディプロマ・ポリシー(DP)と整合性のある卒業論文の評価基準とそれに基づく成績評価を明確化することの検討を始めた。また、加えて大学レベル、学科レベル、授業レベルから、3つのポリシーの達成度を評価するための指標を掲げ、本学としてのアセスメント・プランを作成した。

課題：教学マネジメント指針に基づく客観的な指標の設定や本学の教育研究活動の適切性を確認するためのシステムとして、アセスメント・プランに掲げた指標の詳細な検討が進んでいない。また、多元的評価を行うために導入した学外者による学生評価やアセスメント・テスト(GPS-Academic)の有効な活用方法が定める必要がある。

3)IR(Institutional Research)を活用した大学マネジメント体制の整備(A-(2)-3))

現状：IR推進室規程と全学的なIR体制は整っているが、IR情報を学内で十分に活用するところまで至っていない。ただし、IRの推進については、IR推進室において、IRに関する研修会の実施や外部セミナーでの知見の共有など、各部署において自立的なIR活動を促進するための支援活動を進めた。また、2021年度のFACTBOOKに関しては2022年3月に発行の予定である。

課題：モニタリング指標についての方針を定めつつ、各部署からのIRデータを共有し、全学的見地から分析・施策につなげるための仕組みを整える必要がある。

(3) 評価機関(認証評価機関)による第三者評価(認証評価)への対応(追加)

1) 大学基準協会による大学評価受審への対応(A-(3)-1))

現状: 認証評価における内部質保証を重視する方針を全学的に共有するためのファカルティー・ディベロップメント(FD)研修会を実施した。特に、評価のポイントとなる大学の質保証体制について、本学の現状を精査しつつ、課題の洗い出しと改善作業を進めている。

課題: 2022年度には点検・評価報告書をまとめる必要がある。その記載方針、段取り、担当者等の素案を早急に検討し、報告書作成スケジュールを定める必要がある。

B. 次世代社会を見据えた教育の再構築と教育研究力の向上

社会に劇的な変化が起き、将来の社会像を見据えることが、ますます難しくなる中、次世代を担う学生たちが、人間を尊重する確かな価値観を持ち、幅広い知識や柔軟な思考力をもって課題に向き合える知性を持つことが「現代の教養」として求められている。この方針に基づき、本学の教学カリキュラムを点検し、リベラル・アーツ教育の再構築を進める。

(1) 現代教養学部の実質化と大学院の充実

1) 人文学・社会科学・人間科学を統合する総合的な知の探究(B-(1)-1))

現状: 現代教養学部の実質化検討ワーキンググループ(以下、現代教養検討WG)の提言に基づき、学科横断型の授業を中心に教務委員会にてカリキュラムの検討が進められている。

課題: 標題の「人文学・社会科学・人間科学を統合する総合的な知の探究」は教務委員会におけるカリキュラム改革の中で進行しており、その行方を見定める必要がある。

2) 現代教養学部の実質化を目指したカリキュラム、教育内容、教育方法、評価の整備(B-(1)-2))

現状: 現代教養検討WGの提言に基づき、教務委員会にて学科横断的に開設される副専攻の精選・統合及び新総合現代教養科目群に関する検討プロジェクトチームを設置した。他大学との単位互換については定着している。

課題: 総合現代教養科目をはじめ開講科目の整理が必要である。本学から他大学への単位互換希望者は多いものの、他大学から受け入れる学生が少ない。

3) 次世代社会を見据えた大学院段階の教育研究の再構築(B-(1)-3))

現状: 大学院検討WGの最終報告書を踏まえ、組織変更ならびに収容定員変更に関しては文科省への届出申請で対応可能であることを確認した。大学院早期履修制度に関しては英語英文学専攻において入学者が継続しているが、他専攻にも活用の検討を依頼した。

課題: グローバル共生研究所を大学院教育に活用する方策については検討が進んでいない。大学院早期修了学生制度の利用を推進する必要がある。

4) 各学科・専攻におけるポリシーの実質化を促す教育体制の充実(B-(1)-4))

現状: 前期はコロナ感染症の急拡大とこれを受けての緊急事態宣言の発令により、オンラインを中心とする授業が実施された。各学科・専攻においてはオンライン授業やハイブリッド授業の環境を整えらる

ともに、オンラインを用いた学科内での FD 活動などを実施し、教育研究の質的水準の維持に努めた。また、各学科からの広報活動として、学科の WEB サイトやオンラインを用いた説明会などを行い、それぞれの特色について 1 年次生へ情報提供を行った。

後期では大学および大学院全体の 3 つのポリシーと各学科・専攻のポリシーとの整合化が行われた。加えて、学部においては各学科の DP を検証する指標として卒業論文を位置づけ、その評価のための基準について各学科で検討を行った。

課題：コロナ禍において、オンラインをうまく使った効果的な教育活動が工夫されている一方、演習・実習系の授業では授業方法の変更などを行う必要が出て、十分な教育効果が得られないという懸念も生じている。また、ハイブリッド授業については運営上、困難な点があり、制度面、技術面等での検討が望まれる。

(2)国際化、情報化への教学的対応

1)国際化の基本方針の策定と共有(B-(2)-1))

現状：国際化検討 WG の中間報告を共有することで、部署間での連携が進んでいる。コロナ禍において海外プログラム、イベントの開催が大きく制限される中、夏期短期留学プログラムをオンラインで実施するなど、少しでも国際化を維持、充実させるための施策が行われた。

課題：日本国内の感染拡大により、外国人留学生の帰国が広まる中、安全な学生生活確保のために所在確認を進めるとともに出入国規制、感染対策などの情報提供を進める。また、海外留学を希望するがコロナ禍で実現できない学生への支援を図っていく。

2)海外の教育研究機関との連携促進(B-(2)-2))

現状：コロナ禍の影響により、ASEACCU 学生会議は中止。夏期短期留学プログラムはオンラインで実施、秋出発長期留学プログラムは中止した。従って、一部の学生は留学を見送り、卒業までに留学ができない状況となった。

課題：2022 年度 ASEACCU 国際学生会議への学生の応募を促すために、いかに ASEACCU 国際学生会議の周知を図って学生の関心を途切れさせぬかが課題である。ASEACCU 参加や留学希望者の支援とともに、日本国内に居ながら？国際交流ができる方法を探る必要がある。

3)海外留学を希望する学生への支援体制の強化(B-(2)-3))

現状：コロナ禍の影響により国際交流事業(派遣事業)は一部を除いて中断状態だが、長期留学の希望は強く、再開にむけての留学審査は継続して実施した。また、留学先として新たにハワイ大学コミュニティカレッジと Memorandum of Understanding を締結した。

課題：長期派遣留学の再開にむけての諸条件を確認する。留学希望の動向変化やその分析を行うことは、留学機会が限定されている現時点では難しい。

4)外国人留学生への支援体制の強化(B-(2)-4))

現状：コロナ禍の影響により、学部留学生については、支援内容を出入国管理状況、授業受講の可否などの情報提供に切換えて対応している。一方、短期留学生(受入事業)は入国規制により中断状態である。

課題：コロナ禍後の交流事業の再開に向けた準備を整える。短期留学(受入)プログラムについては、再開までの間に本学の教育・サポート体制も含め見直しを行う。

5)ICT・データサイエンス教育の充実(B-(2)-5))

現状：2022年度より「情報活用演習」に代わり、1年次の履修科目として「AI・データサイエンス」科目がeラーニング方式で開講され、2023年度からは必修科目となることが決定しており、ICT・データサイエンス教育の充実が進む。また、各教室のハイブリッド授業用設備は計画通りに運用中であり、授業担当者へのGoogleならびにZoomライセンスの供与、授業支援員の配置、サポート体制の充実も行い、学内のオンライン授業環境は整っている。

現在、教室等の共用パソコンからの印刷については、有線および無線で対応できるようにしている。

課題：「AI・データサイエンス」科目の運営体制を整備する必要がある。入学手続き時にパソコンの所有を奨励しているが、一部にマイパソコンを所有していない学生が見られる。また、代理店経由の場合、納品に遅延が生じる場合がある。今後、学内での受講に伴い、マイパソコンでの印刷需要の増加が予想される。

(3)資格・免許の取得課程の整備

1)教職課程・保育士養成課程の整備・充実(B-(3)-1))

現状：教職課程組織の整備と再構築について、現時点では文科省の政策動向が示されず、検討は進んでいない。保育士養成課程については、2022年度より、新たな科目での履修が始まる予定であり、2021年9月末に東京都に新カリキュラムの届出を行った。また、教育学科初等教育学専攻の定員変更を計画しており、その申請準備を進めている。

課題：文部科学省教員養成政策の動向を注視する必要がある。

2)公認心理師受験資格を得るためのカリキュラムの安定的な運営の確立(B-(3)-2))

現状：心理教育相談所の臨床活動においては、資格を有する専任相談員と特任相談員が個別に大学院学生を指導した上で、教員によるスーパーヴァイズを実施する。その際、大学院学生の課題提出や教員によるフィードバックはGoogle Driveを活用できるシステムを構築し、これまでの対面に加え、オンラインでの指導体制も整えている。なお、クラウドでの管理になるが守秘義務についても配慮している。

課題：相談業務のオンライン化は慎重に検討しているところであり、オンラインをいかに活用するかが課題である。また、臨床心理士資格については、2020年度末に予定されていた認定協会による実地視察に代えて、書類審査による中間評価を受審し、評価結果の通知を10月に受領した。指摘事項があった1点に関してはカリキュラム変更で対応し、2023年度に予定されている指定継続審査において報告する。

C. 本学の社会的責任の明確化とその実現

本学の教育理念は、一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心(みこころ)に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深めることにある。学生個人に留まら

ず、大学全体が社会との連携を深め、その持てる資源を活用して社会的課題の解決と関わるため、次の事業を進める。

(1)社会的責任・社会連携の推進

1)教育理念における「キリストの精神」の理解とこれに基づく社会的責任(ミッション)の明確化(C-(1)-1))

現状：2020年は実施されなかった卒業式と入学式については、2021年春は方法を工夫しながらも実施することができた。なお、2020年度入学者の入学式も1年遅れで、実施した。その他、保護者懇談会も実施するなど、感染対策が進む中、できるだけ本学の理念を伝える重要な企画は行うことができた。

学生ミサについては、始業ミサに代る新しい形式として、「1年次生のための聖書と祈りの集い」を実施し、また、年末には、マグダレナ・ソフィアセンターと1年次センターの共同で、「1年次生の集い～クリスマスを迎える～」をオンラインと対面のハイブリッド形式で実施した。また、創立75周年に向けて、聖堂の設備の更新計画と聖堂の活用(コンサート)などに向けて検討を進めた。

地域支援活動に関して、「USHひとつづくり・まちづくりボランティア in 南相馬」はコロナ禍のために停止しているが、2年目となる「Eco マスクプロジェクト」、ならびに今年度開始の「お手紙プロジェクト」が実施され、在宅での活動が定着し始めている。

はばたけ聖心プロジェクトの今年度採択団体である「マーガレットクラブ」は、感染症の状況に応じて、対面・オンラインの活動を実施し、大学からも運営面での支援を行った。

課題：コロナ禍にあっても、工夫をしながら建学の精神を伝えるイベントを実施してきたが、今後もキリスト教精神の理解を深める催しを継続的に実施するとともに、それが可能な環境や手法を検討する必要がある。「はばたけ聖心プロジェクト」については新規の申請が無く、コロナ禍において学生の社会貢献活動の停滞が懸念される。

2)キリスト教教育の使命の再検討と、キリスト教学校等と連携した教育方法の研究開発(C-(1)-2))

現状：宗教科教育資料室の資料の整理を引き続き行っている。ただし、コロナ禍の中、限定的な資料室利用しか図れていない。宗教科教員養成プログラムの充実については引き続き検討を行っているほか、7月には、卒業生の宗教科教員との交流会を実施した。また、上智大学など、宗教科教員免許課程を有する大学関係者との情報交換を進めた。

課題：サテライト型の宗教科教員免許課程コースの実施に向けて、引き続き検討を進める必要がある。

3)グローバルおよびローカルな諸課題(SDGs等)に主体的に関わることのできる実践的な行動力を持つ人間を育成する教育、研究体制の構築(C-(1)-3))

現状：グローバル共生副専攻については、新規登録8名を加え25名の登録があり、昨年度(12名)比で倍に伸びた。「グローバル共生」の認知度が高まり、また学生ニーズに合致した授業を提供していると判断できる。その他、研究所主催の気候変動に関するトークイベントに学生団体が企画参加および登壇し、普及活動を行った。BE*hiveの緒方展示関連の国際シンポジウムでのパネルディスカッションにも学生団体が登壇するなど、グローバルおよびローカルな諸課題に主体的に関わることのできる学生の育成を進めている。

また、姉妹校との教育連携の一つとして、小林聖心女子学院 11 年生の授業「体験活動」について、【A】グループ指導とBE*hive 展示ワークショップ、【B】大学講義のオンデマンド視聴の高大連携プログラムを実施した。

グローバル共生研究の紀要は、展示テーマの切り替えに合わせて隔年で発行することとした。尚、研究所の活動報告書は、制作過程を効率化して従来通り毎年発行する。

課題：グローバル共生副専攻に関しては、学生の問題意識を把握し、さらに多くの学生が登録するよう促す必要がある。ソーシャルアクションの普及活動は学生を巻き込み実施できているが、さらなる実践活動に移行していく必要がある。

4) 学外の教育研究機関および企業・団体、地方公共団体等との連携・交流を推進し、教育研究活動等の成果を社会の要請に結び付け、地域社会や国際社会の発展と課題解決に貢献(C-(1)-4))

現状：4号館展示スペース BE*hive の活用について、「女性」をテーマとした新たな展示が予定した内容・日時で開始された。コロナ禍による影響で開館日数は187日に留まったが、1,886名(うち他大学学生や高校生が90名、一般が1,119名)の来場があり、外部からも多くが参加した。学生については前期がオンライン授業中心であったため見学・利用は通常時より少なかったが、対面授業となった後半は利用者が増え、学生利用者数は延べ677名であった。これに関連するワークショップもオンラインで実施し、2021年5月～2022年1月末までの利用が29件あった。今期展示テーマ「ジェンダー」での実施が圧倒的に多かった。また、並行して緒方貞子展を実施したが、特に学生と卒業生の来訪が多かった。関連するシンポジウムはオンラインでの実施となり、録画視聴を含め全体で1,330人の視聴があった。CSO(市民社会組織)との課題共有による共催、協力、後援のシンポジウム等の開催はコロナ禍により中止されたが、生涯学習・リカレント教育に向けたグローバル共生セミナーに関しては、今年度実施予定の15講座を予定通り実施した。オンライン形式が定着し、学生の参加も含めて、受講者層の多様化も見られた。語学講座も学生参加や遠方からの学外者参加が増え、概ね好評であった。

キリスト教文化研究所では教養ゼミナールを一部対面で実施するほか、オンラインでも開講している。また、大学院人文学専攻では、設置20周年を記念して、博士課程修了者によるオムニバス講座を開設し、10名程度の参加者があった。心理教育相談所では、コロナ感染症対策を十分に行なって新規の相談を受け、例年と同程度の相談業務を行うことができた。また、図書館では3回の資料展示を行い、学生や教職員の見学者があった。

課題：4号館展示スペースの大テーマの入れ替えは予定通り実施したが、コロナ禍により、来館者は限定的となった。学生に関しては基礎課程演習以外での利用が多くなく、「その他の授業での利用を高める」という課題は今後も継続検討する。また、全体として、費用対効果の観点から、バーチャル展示の充実などにより、遠隔の見学者誘致をさらに進めていく必要がある。

5) 教職員、学生の倫理観やコンプライアンスに関する意識の醸成(C-(1)-5))

現状：10月12日に全学的な研究倫理研修会を開催し、研究に関する教職員の倫理観を涵養した。また、学生指導に関しては、WGでの検討を経て、学部学生に対する研究倫教育に関するガイドライン及び学部学生向け研究倫理チェックリストを策定し、USH-Cloudに掲載した。

課題：新たに設けられた学生指導のガイドラインを全学的に活用するための施策を講ずる必要がある。

D. アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

本学の教育理念や方針を理解した学生の確保は、ディプロマ・ポリシーに基づく質保証を維持する上で重要な要件である。また、同時に、大学の経営上、安定的な学生数の確保も極めて重要なテーマであり、国レベルの大学入試改革が進む中、今後の入試および学生募集の方法に関しては、改めて検討していく必要がある。また、大学院においては定員を満たしていない専攻があり、大学院の将来構想と関連付けた充足率の向上に向けた対応を進める。

(1) アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

1) アドミッション・ポリシーに適合した学生確保と、その適切性を評価するための客観的指標の改善(D-(1)-1)

現状：入学者数の確保に資するデータとして、例年通り、推薦姉妹校、推薦指定校、定点観測 50 校を中心とした動向調査を行った。また、本学入学者へのアンケートを実施し、受験生の本学受験の動機等の動向を検討した。また、アドミッション・ポリシー (AP) の適切性を評価するために、入試種別別の退学者調査、卒業論文成績調査、GPA を利用した成績調査・単位取得調査などの追跡調査を実施した。さらに、英語4技能資格・検定試験を利用して入学した学生の追跡調査を実施中である。

課題：上記のデータを基に、APに適合した入学者の確保における本学の課題を明確化する。

2) 入学制度の再構築と大学院の安定的な定員充足(D-(1)-2)

現状：2020 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応のため、マスク、消毒、換気等の感染防止対策を徹底することとした。また、感染防止対策と志願者増を目的に、総合型選抜(AO 方式)および推薦入学において通常の対面面接に加えてオンライン面接を受験生が選択する形式を採用した。さらに、学校推薦型選抜(指定校、姉妹校)において、受験生が学長と関わることのできる機会の要望があったことから、「学長講話と副学長による小講義をうけての小論文」を行うこととなったが、その際にも、小講義を事前にオンラインにて提供することとした。

また、AO 入試の方法の変更や本学がこれまで実施してこなかった 3 月期の入試導入に関して入試委員会で検討し、次年度の方針を明確化した。

大学院については、早期修了学生制度と社会人入学制度を拡大するため、各専攻に検討を依頼した。一方、大学院でも WEB 出願採用を検討したが、選抜方式等が専攻ごとに異なり複雑なため、今年度は見送ることとした。

課題：本年度の入試状況から課題を洗い出し、また、改訂された入試方法を適切に実施し、その成果を確認する必要がある。

3) 大学入学共通テストの状況調査と対応方針の策定(D-(1)-3)

現状：新課程入試がスタートする時期に合わせ、2025 年度入試以降に導入が可能か検討中。

課題：新型コロナウイルス感染症対応のため大学入学共通テストは課題が複雑化している。

4) アドミッション・ポリシーに適合した学生の募集に向けた広報強化(D-(1)-4)

現状：来学型オープンキャンパスを 6 月に再開し、以降も予定通り来学型により開催した。オープンキャンパスに加え、見学希望者を対象に経常的な見学対応も継続してきたが、実際の本学の様子をより

深く知りたいという受験生のニーズに対応するため、急遽小規模なキャンパス見学会を完全予約制で追加開催し、各回とも定員の 9 割の参加者を得た。6 月初旬には、初めて高校教員向け大学説明会を実施した。その他、各高校や大学説明会等会場での説明会、模擬授業等をオンラインだけでなく、対面でも再開するとともに、学生による、母校での大学説明会を試行実施した。今後は、学生目線でのオンライン説明会を試行実施予定である。

課題：コロナ禍による対面での募集活動の制約を補うために、急遽、小規模に開催したキャンパス見学会について、次年度以降は全学的な募集活動としての共通認識のもとに実施する必要がある。また、経常的な見学を実施する上で学内各部署に業務協力の要請を行う必要がある。さらに高校教員との連携を深めることにより、各種情報を入手するとともに、経常的な関係を構築する仕組みを整え、受験生向け WEB コンテンツの更新と、視聴者を増やすための魅力的な新規コンテンツの検討が必要である。

E. 教育研究を活性化するための環境・支援体制の充実

本学の理念に基づく教育研究活動や社会的貢献活動を推進するため、図書館、グローバル共生研究所、キリスト教文化研究所、心理教育相談所を設置するとともに、学生、教員の研究活動を支援する窓口を設けている。

(1) 主体的学習と教育研究活動の支援

1) 客観的指標に基づく利用者主体の図書館の実現(E-(1)-1))

現状：コロナ禍の影響で時間短縮開館とした時期もあり、利用率の回復は困難となっている。前年度比、入館者数は 2.0 倍、貸出人数は 2.3 倍、貸出冊数は 1.5 倍と回復傾向にあるが、コロナ禍以前 2019 年度と比較すると、入館者数は 28.9%、貸出人数は 47.2%、貸出冊数は 52.5%に留まっている。学修時間増加と学習成果向上を支援するための施設であるラーニング・コモンズの運営には、学生サポーターを活用しているが、学修サポートをするための大学院学生スタッフおよび図書館 Eco サポーター等の学生スタッフ募集は休止している。また、学生との共同企画としてオンラインによる選書「あなたが選ぶオススメの eBook」を実施中であるが、参加者は限定的である。一方、授業・演習への支援を目的とした情報リテラシーガイダンスは、対面、オンライン、ハイブリッド形式で基礎課程演習全 28 クラス、フランス文化演習ゼミ、国際文化協力演習ゼミにて実施した。授業担当者と綿密な連携を図り、学生アンケート結果も好評である。加えて、学生からのメールによる問い合わせに迅速に対応することで、教育学習支援体制を継続して強化している。

多彩な情報資源へのアクセスを保証するために、洋雑誌購読タイトル数とオンライン・データベース契約数について検討を継続、電子ブックの積極的導入を実施するための予算配分を調整中である。学外から容易に選書・購入依頼ができる仕組みを整備したが、全体的に依頼件数は減少傾向である。

課題：コロナ禍において来館者数が減少する一方で非来館利用が増え、昨年度に引き続き、電子媒体資料への利用希望が増加した。学外からの利用については VPN 接続の周知などで対応した。また、学生との協働も限定的となっており、こうした傾向がコロナ後、どのように変化するか注視する必要がある。

図書館には一般図書、専門書、学術資料、電子媒体など多様なコンテンツが求められており、これらに関する要望を的確に収集整理し、限られた予算内で調整する必要がある。昨年度に引き続き、特に電子ブックの購入・利用希望が増加し、係る予算の調整が必要となる。

図書館内空間の利用機能の見直しについては、A 書庫および B 書庫 BF1 の換気対策に加え、閲覧室等の水漏れ対策が最優先事項となり、書庫スペース有効利用は計画が進んでいない。

オープンアクセス方針策定後の研究成果公開の具体的な運用として、『聖心女子大学論叢』PDF 化事業の半分を年度内に終了予定であるが、PDF 化後の登録処理に係る人員の確保がなされていない。

学修環境の充実という観点から、図書館に係る客観的評価指標を作成中である。

2) グローバル共生研究所の機能を充実・強化するための全学的体制の整備(E-(1)-2))

現状：研究所が主催する各種イベントの教育的活用については、展示ワークショップを基礎課程演習18クラス、他授業では5クラスが参加した。また、緒方展示関連の国際シンポジウムのプログラムとして、研究所員外の教員の協力も得て、本学および他大学の学生によるパネルディスカッションを企画、実施した。さらに、キャリアセンターと協働で、高校・大学生対象の「ジェンダーとキャリア」のワークショップを行い33名の参加を得た。また、11月第1期公開講座ではキャリアセンター、非常勤講師の協力も仰ぎ、学生の動員を図った。この他、姉妹校連携活動(SOFIS)からの要望を受け、研究所員が夏期研修講師を務めるなど、大学全体として研究所の教育的活用が進み始めている。

外部資金については、昨年度に引き続き文化庁助成金を獲得し、にほんご講座およびボランティア養成講座を実施している。

ボランティアコーディネータの4号館常駐をきっかけに、学生の4号館への誘致を進めている。気候変動展示に係った学生団体とのイベント実施やリサイクル活動などを行った。学生は、研究所の活動に携わったことで意欲の高まりが見られ、学内でも活動を推進している。

気候変動対策として、4号館の電力契約を再生エネルギー100%に切り替え、ウォーターサーバーを設置し、プラスチック削減への意識を高めた。

4号館グローバルプラザはコロナの影響で利用者が激減したが、BE*hiveの学習スペースや2階のフリースペースは恒常的に学生の利用がある。また、プラザ内に学生の就職活動用に企業とオンライン面談を行える部屋を今期初めて用意し、現在まで41名の利用があった。

課題：研究所の活動について、コロナ禍で対面活動は制約を受けたが、オンラインを活用して学生参加を促すことが出来た。対面活動再開後に更に学生参加を促すことが望まれる。

外部助成金については、現在研究所が実施している事業の中に助成金を得られるプログラムがあるか情報収集が不十分であるため、検討段階に進んでいない。

気候変動対策の普及活動は学生を巻き込み実施できているが、対面活動の制約により、実践レベルに移行できていないため、今後、学生団体の活動の拠点として4号館を機能させ、学生にも意識づけを行い、取り組む必要がある。

3)キリスト教文化研究所の整備・強化(E-(1)-3))

現状：岩下壯一と日本近代カトリック思想史に関する研究について、所員4名を共同研究者とする科学研究費の採択を踏まえて研究に着手し、図書館においても目録の電子化を開始した。

社会貢献活動として、教養ゼミナールを対面／オンライン(同時配信・オンデマンド)の両方式で開講している。また、大学院人文学専攻設置20周年を記念して、博士後期課程修了者によるオムニバス講座を開設した。また、公開講演会の開催を検討し、研究所のHPの一部改善を行い、情報発信の機能を高めた。

危機管理体制について研究所独自のプロトコルの確認を行う一方、事務体制を強化するため、研究所事務を社会連携課の元に置く方向で、経営会議、事務局と合意した。

課題：所員による共同研究については、調査の進展を踏まえた具体的実施計画の策定が必要であるが、電子化作業を行なう人材確保が課題となっている。また、公開講座などを充実させるために、オンライン授業システムやそのためのホームページなど研究所のオンラインシステムの再検討が必要である。また、事務体制について社会連携課と具体的な体制づくりを進める必要がある。

4)心理教育相談所の整備・強化(E-(1)-4))

現状：コロナ禍にあり、感染予防対策のため相談の終了と開始の間に時間を空けているため、積極的に新規の相談を受けられない状況が続いている。大学院学生・修了生との連携強化のためのメールリストは整理され、活用できている。相談所の発行する『臨床発達心理学研究』への論文投稿について、メールリストも活用し、大学院学生、修了生の論文投稿を進めた。

課題：新規相談を募集するため、コロナ禍の状況を見ながら、徐々に近隣へ広報活動を行う必要がある。人的連携のためのメールリストには、本学卒業生や他大学院への進学者が含まれていない。特に臨床心理関連の仕事に携わる卒業生・修了生のネットワーク構築の方法を検討することが必要である。大学院学生は積極的に論文を投稿しているが、修了生の投稿は現状少なく、今後どのように推進をしていくかが課題である。

5)教育研究の質的向上に向けた支援体制の強化(E-(1)-5))

現状：USH-Cloudの企画課ページに、引き続き各種助成公募情報を掲載、また、科研費等の外部資金の申請支援のため参考図書の充実を図り、科研費への新規応募件数は昨年度を上回った。また、本学を介した各教員の研究発信力の向上を促すため、専任教員に対し教員教育研究業績システムへの更新依頼を行い、更新率の向上が見られた。

『聖心女子大学論叢』第137集、138集を刊行し、学術リポジトリにて公開した。また、139集への応募依頼と共に「投稿要項」の検討を行った。また、『聖心女子大学論叢』のバックナンバー登録へ向けて、電子化・公開に係る著作権の利用許諾処理を継続して実施した。また、キリスト教文化研究所において、『宗教と文化』の投稿を募集した。

課題：科研費基盤研究等の応募時期が早まったことによる研究者へのマイナス影響が懸念される。また、教員教育研究業績システムの更新が十分に進んでいない。『聖心女子大学論叢』への投稿執筆者が減少傾向にある。

6) 研究費および研究活動における不正行為等を防止するための倫理教育等の充実(E-(1)-6))

現状：今年度研究倫理教育研修会(コンプライアンス研修を含む)を10月に開催した。また、研修会参加者アンケートを実施し、参加者の理解度等を把握した。加えて、11月から12月にかけて、対象者のうち主に大学院学生を対象に、日本学術振興会の研究倫理 eラーニング(eL CoRE)の受講勧奨を行い、受講状況を把握した。受講状況を把握した内部監査については規程に則り、適切に実施している。

課題：文科省のガイドラインでは、研究倫理教育対象者全員に対して定期的にコンプライアンス教育を実施するとともに、受講状況及び理解度を把握することが義務付けられているので、参加者に対してアンケートを取ることを検討している。内部監査の結果、不正はないものの、大学の予算には限りがあるという意識を十分に持っていない教職員が一部に存在している。

F. 学生の成長を見守り、支援する体制の充実

生活スタイルや就職状況等、学生を取り巻く社会的環境は大きく変化している。また、学生の個性や背景に基づくニーズも多様化し、大学が行うべき学生支援の内容は個別化、多様化している。そうした状況を踏まえながら、大学が利用できる資源を見極めつつ、学生の学習面、生活面、精神面、キャリア形成などにおいて適切な相談、支援の体制を整える。

(1) 学生支援体制の強化

1) 学生のサポート体制の見直しと改善(F-(1)-1))

現状：経済的に困窮している学生には日本学生支援機構奨学金や高等教育の修学支援制度により支援している。多様な背景への合理的支援は学生サポートパスポートの発行とともに、保健センター、学生相談室とも連携し希望を聞き取りながら支援内容を調整している。

課外活動の支援については、コロナ禍の影響により通常とは異なる形式で入学時の新入部員勧誘の機会を設けた。対面での活動は制限されてきたが、後期においては制限の緩和も進み、公演系団体については2年ぶりの集客を伴うイベントが開催されるなど再開の兆しも見えてきている。

また、感染状況に合わせて適宜基準を変更しながらも、許可制による対面活動を再開した。学生生活についての効果的な情報発信の方法を検討する中、登校しない学生がいるため、従来掲示により周知していた情報は学生向けUSH-Cloudの「学生生活に必要なお知らせ」ページへの掲載に切り替えた。

健康サービスセンターでは感染防止に配慮、工夫をしつつ、学生の健康管理についての業務を適切に実施している。また、学寮との連携も進み、全学的に健康管理の仕組みが充実化している。

マス・メディアでの活動に関して実態に即した申請方法を検討する必要があるが、様式を改訂し、大学で把握すべき事項を学生が記入しやすいように工夫した。

課題：コロナ禍における経済的支援に関しては昨年度のような国の補助が見込めなかったため、本学独自の緊急支援奨学金については実施できていない。修学支援については多様な授業形式に伴い新たなニーズが発生する可能性がある。また、メンタル面での問題が増加中である。ただ、学生サポートパスポートの申請者は在学学生数に比して多いが、大半は取得する事で安心につながってい

るようで、大学の提供できる支援や合理的配慮と、学生の必要とする支援や配慮とが合致しているかの検証をしていく必要性を感じる。

課外活動活性化には対面での活動が望ましいが、新型コロナウイルス感染症感染予防面で不安が生じるケースがある。一方で、オンライン活動が続くことで、後輩への継承がうまくいかなかったり、新入生が退部してしまったりするケースもある。学生会役員会も通常とは異なる活動で余裕が無く、学生会役員会を軸とした新たな支援体制の構築には至っていない。学生向け情報を USH-Cloud で周知する方法に切り替えたが、USH-Cloud そのものの認知度が低く、十分な効果を出せていない。

2) 社会環境の変化に対応したキャリア支援体制の確立(F-(1)-2)

現状：キャリアについては早期からのキャリア教育の確立を目指している。1 年次生向けとしてジェネラルレクチャーにてアウトプット型講演を実施し 6 割弱の参加者を得た。2 年次生対象には夏期休暇中にグループ面談を実施し、1 月末にコミュニケーション向上講座を実施した。企業情報の聴取に関しては、今後、順次企業訪問をする予定で、訪問方法・内容について検討中である。客観的データを活用したキャリア支援については、前期より、4年次生および3年次生の各種データを繋げ、アプローチする層の優先順位を決めることに活用している。

課題：キャリア教育の充実に向け、1年次生から2年次生に向けて、プログラムをどう繋いで継続的なキャリア支援の流れを作るかが課題である。企業訪問に関しては、人事異動により、訪問時期を検討し直す必要がある。客観的データの活用について、現時点では、動きのない(または見えない)層の抽出というシンプルな視点でデータを活用し始めている。内定に至らないまま卒業した学生は5%で未満であるが、GPS-Academic 等も活用しながら、こうした層の傾向を複合的に掴み、より早い時点で支援に繋げる必要がある。

3) 初年次生への支援の充実(F-(1)-3)

現状：ジェネラルレクチャーは多くの講義をリアルタイム型のオンラインで実施した。前期は建学の精神を浸透することに加え、学業・生活面のサポート体制の紹介と、本学への帰属意識の向上を目指した。全面オンライン授業開始時には「大学生の勉強法入門(オンライン授業対応版)」を学生相談室の紹介と共に開催し、大学生活への円滑な導入に寄与した。

紙媒体による個人情報管理の懸念や保護管理徹底の点から、個人カードを廃止し、教員各自で学生と連絡を取れる方法を確保することにした。アカデミック・アドバイザーと1 年次センターの連携を密に行い、必要に応じて学内サポート施設とも連携をとり、学生履修状況の把握、問題の早期発見に努めている。また、基礎課程演習を有効に機能させるため、予算の用途について説明し、教材費の利用法を一部柔軟にするとともに、基礎課程演習を通して、図書館ガイダンスとグローバルプラザワークショップを実施し、オリエンテーリングは対面授業が可能な時期に実施した。

教務課と協力して履修登録時のサポートが行われた。また、修学支援の必要な学生の早期把握とサポートプランを保健センターや学生相談室と検討し、授業開講学科とも連絡を取るなどして、学生の状況把握や総合的支援の強化に努めた。さらに、前期・後期中間点で出席状況調査を行い、アカデミック・アドバイザーと連絡を密に取り、面談の実施と報告依頼、その後の支援についての検討や協力を依頼した。1 年次センターでは対面による直接の相談と email 相談を軸とし、電話相

談も含め随時対応している。また、Google Classroom を利用したバーチャル 1 年次センターを通して年間を通じ情報提供を行っている。

1 年次生の心身の健康を守るため、オンラインで開催できるワークショップを開催した。また、昨年 1 年間に大学での交流があまり持てなかった現 2 年生にもワークショップの機会を広げて設定した。「こころとからだの健康ハンドブック」は予定通り 4 月に発行した。尚、トランスジェンダーに関する事を明らかな主訴とした相談は数的には少ないが、気がかりな事として、話題の一つとして上がってくる事も見られた。

昨年度、2 年次への進級不可となった留年生(基礎課程再履修生)に対しては、3 月及び新年度にアカデミックアドバイザー(1 年次センター長)が面談を実施し、状況の把握に努めている。連絡のつかない学生には教務課から連絡を取ってもらい、ほぼ全員の基礎課程再履修生とコンタクトがとれ、定期的に様子を聞いている。

1 年次センターの機能充実のための環境整備として、対面授業再開に合わせ、感染症対策を十分に行ったうえで、センターの活発な利用再開に向け設備を整えた。具体的には座席の配置の工夫、換気の徹底を行い、利用ガイドラインの改訂、利用票への記入や手指消毒の徹底を促した。物の共有を避けるため、閲覧型図書の提供は中止している。

課題： ジェネラルレクチャーへの出席率やリアクションペーパーの提出率が学期後半にかけて下がり、後期はその傾向が顕著となった。また、リアクションペーパーの提出率と出席率が一致していない回があるなど、オンライン形式の講義において手を抜くことができる範囲を探る様子が見られた。また、「1 年次生のための聖書と祈りの会」は、感染状況や緊急事態宣言発令により、実施時期や方法の変更を余儀なくされ、準備が困難だった。

感染拡大防止のため、学生同士や教員との親睦を図ることが困難である。欠席の続く学生と連絡が途絶えてしまうことが多く、履修状況等の把握ができない場合がある。オンデマンド授業等の課題の溜め込みによる授業欠席等の問題が前期後半になって目立ち、後期に影響が及んだケースもあったが十分な対策ができていない。オンライン授業への切り替えの中、授業出席状況への対応に偏りがちで、その他インクルーシブ教育に向けた対応までは、具体的なプランが立っていない。また、ケアが必要な学生に関しては、サポートパスポート発行以外に学生支援ネットワークの会の有効活用に至っていない。

心身の健康のための 1 年次生向けのフレンドシップワークショップの申し込みがほとんど入らないという結果が生じた。例年の参加者の多さから推測すると、交流のきっかけとなる場を提供するという内容が学生のニーズからずれているとは考えにくいだが、タイミング、手法に課題が残った。

1 年次生の社会的関心を高める施策については、ジェネラルレクチャーやバーチャル 1 年次センターを通して、各活動紹介や説明会等への募集を行っているが、コロナ禍で実際のボランティア活動への参加や実施そのものが困難である。また、オンライン授業の影響で「オンライン疲れ」が出ているのか、オンライン開催のイベントへの参加率が低下している。感染状況に応じて、学生同士の交流や課外活動への参加が叶うよう、学生への情報提供を行い、「できることから始める」参加を促す必要がある。

1 年次センターの機能強化のため、各種環境の整備が必要であるが、人員不足により、継続的に学生対応を行ったり、支援強化に向けスタッフ間で検討をすることが難しい。また、複雑な業務の

遂行が困難なことがある。状況に応じた臨機応変な学生対応を継続し、協力・連携体制を強化する必要がある。

(2) 学生寮の機能強化

1) 学生寮のあり方の明確化と役割の強化(F-(2)-1))

現状：コロナ禍により、全寮集会は館内放送で行った。月に1度ハウスリーダー会議を行い、各ハウスでのミーティングに繋げ、ハウス内での相互扶助の精神を育み、諸問題を自分たちで解決する力を育成している。大学の国際化や寮祭り実施、広尾商店街振興組合や町会との協力事業等について、計画は検討されてきたがコロナ禍による影響で実行には至っていない。

健康サービスセンター学生相談室と寮との連携体制としては約15年前から、学寮主任への月1回のコンサルテーションを行っているが、本年度は連絡ノートを作り、学生の日常を職員間で共有し、学生相談室スタッフに相談をしながら職員へのサポートを行った。

課題：総リーダーが入れ替わる時期にも入り、引き続きハウスリーダーの育成に力を入れ、リーダーシップの引継ぎをサポートする必要がある。国際化に関して、実践は伴わなくても引き続き異文化交流に開いた学寮であるという意識を持ち、受け入れ態勢を整備する。また、学寮の行事、地域との連携などを日常が戻った時にスムーズに再開できるよう態勢を整える必要がある。

健康サービスセンター学生相談室の寮へのサポート体制の課題としては、コロナ禍での感染対策にまつわる学寮の日常における緊張感の高まりが挙げられ、学生の孤独感や緊張感はもちろんの事、寮にたずさわる職員の疲労やストレスが蓄積したり、交流が持ちにくい中で寮そのものが孤立しないような配慮の検討が挙げられる。

G. 大学運営のための人的・物的・資金的基盤の整備

「現代教養学部」への学部名変更、グランドデザインに基づく教育研究機能の改革・強化を進めていくために、今後、一定の資源が必要になる。大学が利用可能な資源の現状把握とともに、それらを効率的に利用するための合理的な配分計画を進める。

(1) 財務に関する事項：財務的資源の確保

1) 経常的な収入状況の把握と運用(G-(1)-1))

現状：2020年度の決算については収支、現預金推移について教授会での報告、職員向け勉強会を通して、教職員と現状認識を共有している。2022年度の予算および中期資金計画については、向こう5年の資金不足に対する資金手当てについて有価証券を全量売却することの理事会承認を得、9月に全量売却実施済である。新システムを活用した学納金管理を稼働し、一定の効果があがっている。会計監査の中で、大学の財政が依然厳しい状況にあることを認識してもらうことを意識している。具体的には、その支出について不要不急でないか、価格が適正か等を確認している。

課題：支出超過が構造的な状態にある。監査室では財務課とも連携しながら、厳しい財政状況の意識付けを実施しているが、まだ浸透しているとは言えない状況にある。学納金管理については、システム利用者(理解者)を増やしさらなる効率化を図る必要がある。

2) 寄付金、競争的教育・研究資金、受託研究等の外部資金の自己収入の増加(G-(1)-2))

現状：私立大学等経常費補助金等については、内容を精査して補助金増加策検討を行った。また、当該年度に限らず次年度に向けて、各事務部署に対して私立大学等経常費補助金制度等の理解の深化につながるような情報提供を引き続き行い、補助金増加策検討を呼びかけている。その他、研究費等、外部資金を獲得するため、メールや USH-Cloud 等を活用し、科研費をはじめとする各種助成公募情報の学内周知を徹底するとともに、科研費等の外部資金の申請支援のため参考図書の実を図り、研究者側の要望を踏まえて期限等についても柔軟な対応を行った。結果、科研費の新規応募件数は昨年比増となった。「グローバル教育環境整備募金」については、目標 10 億円に対し 3.1 億円の実績であった。募金委員会を開催し活動総括を実施する予定である。

課題：経常費補助金等の増加策について検討する時期が若干遅くなってしまっている。科研費基盤研究等の応募については、時期が早まったことによる研究者へのマイナス影響がないか懸念される。「グローバル教育環境整備募金」は募集期間を終了したが予定の金額に至らなかった。新入生寄付の実績は略一昨年の水準に戻ったが、在校生寄付は漸減傾向である。

(2) 教職員に関する事項： 人的基盤の充実化

1) 教育理念等に基づく教職員採用の手続きの明確化(G-(2)-1))

現状：教員採用に関しては新たな共通理解のもと、学長との綿密な相談の中で大学および各学科のポリシーを基準とした教員採用が実質化されている。

課題：教員の昇任に関して明確な統一基準は定まっておらず、また学科間での差異がある。採用基準に関しての規程化は進んでいない。

2) 教育理念に基づく学部・大学院の教学組織の整備(G-(2)-2))

現状：大学院検討 WG の最終報告が学長に提出され、手続き面での文科省へのヒアリングも行われた。今後、WGの答申を基に、2023 年度を目途にその実現に向けた議論が進むこととなり教育体制や教員組織のあり方が検討される。

課題：新しい大学院のあり方について学内で理解を深める必要がある。

3) 学部、学科、大学院の教育効果を向上させるための教員配置の適切化(G-(2)-3))

現状：専任教員の所属のあり方について検討は始まっていない。

課題：現代教養学部の実質化に伴い、2023 年度からカリキュラム等の変更が予定されており、その動きと連動した検討が必要である。

4) 全学 SD 研修等を活用した教職員の人材育成と管理職養成の強化(G-(2)-4))

現状：各部署、各部門の職員が外部の SD 研修会に参加した。また、学内でのミーティング、研究会、説明会なども実施されている。

課題：オンデマンドを含むオンライン方式により計画通り効率的に SD 研修会を開催しているが、今後、対面方式でも同様の参加率が維持できる運営を工夫する。また、学生対応スキルの向上には対面で行われる研修や他大学職員との交流が重要だが、COVID-19 の影響により、対面での研修や交流が出来ない状態が続いている。

5)新しい教育支援システムや学習形態等に対応するためのFDの活性化(G-(2)-5))

現状：FD 研修会はオンライン等を用いて定期的に行われている。また、研修会という形を取らないFD活動を意識化、記録化するための情報提供フォームを作成し、学内において、多様なFD活動が行われている実態を把握することができた。

課題：現代教養学部の実質化構想(B-(1)-2))も踏まえ、新たな授業方法について研修を計画する必要がある。

6)効率的かつ効果的な業務処理・遂行のための事務組織や事務体制の見直し(G-(2)-6))

現状：コロナ禍において、感染状況等に応じた勤務体制のシフトを機動的に対応している。2021年度前期についてもコロナ禍の収束が見られず、職員の勤務体制は2020年度と同様に特別措置としての在宅勤務、時差出勤を交えた変則的な体制とした。

課題：コロナ後を見据え、緊急避難的対応としての特別措置とは別に業務の合理化、簡潔化を検討する必要がある。会議のあり方についても、業務の合理化も見据えて、統廃合を含めた検討を進める必要がある。事務職員のキャリアアップにつながる業務の継続性、長期間に渡る高レベルの研修などをどう担保するか、学内全体の理解を得ながら検討する必要がある。

7)現行学内諸規程の総点検による規程改正および新規規程の整備(G-(2)-7))

現状：規程改正の際に他規程等の整合性等について、確認作業を行うようにしている。

課題：作成主事務部署と規程担当部署との連絡調整に時間がかかる。

8)同窓会(宮代会、JASH等)や姉妹校との連携強化による本学の教育活動の実効性の向上(G-(2)-8))

現状：コロナ禍においても、同窓会(宮代会、JASH等)や姉妹校のBE*hive、図書館等学内施設の利用については一定の基準を設けながら継続した。その他、学生支援活動や創立75周年事業などにおいて、関係性の強化に向けた対応を行っている。

課題：コロナ禍において、それ以前からの連携事業が中断しているケースがある。

(3)施設・設備に関する事項：施設の整備

1)キャンパス整備計画の見直し(G-(3)-1))

現状：コロナ禍において、オンライン授業に伴う設備機器の新設に合わせ教室環境の改善として飛沫感染防止スクリーンや換気のための網戸設置等の緊急対策を優先して実施した。

課題：後期授業の実施形態や学生の通学状況等に応じて教室等の追加的な感染防止対策の機動的対応を想定しておく必要がある。

2)学内における施設整備の運用体制の点検と強化(G-(3)-2))

現状：構内の安全性について、新型コロナウイルス感染症対策本部会議の判断に基づいて、感染症感染拡大防止措置やキャンパス内入構制限等を行い学生や教職員の安全を確保した。また、自衛消防訓練を計画どおり実施するとともに、災害時備蓄品や防災設備については適切に点検・更新等を実施した。1号館外壁改修(3か年計画第1期)、空調機器更新等も概ね計画に沿って進めている。学食では、非接触型ICカード券売機の配置換え等により学生の動線改善を実施した。ま

た、保健センターにおいては応急処置や、医師の診察の際使用する医薬品の管理、室内の衛生管理のための施設整備を行った。

課題：後期授業の実施形態や学生の通学状況等に応じて教室の改修・整備等の機動的対応を想定しておく必要がある。また、自衛消防訓練を2年振りに対面実施したが、机上想定事象を中心の小規模実施に止めたため、さらに大規模に実施する訓練をシミュレートしていく必要がある。保健センターにおいて薬品・応急処置物品の継続的な管理の方法を検討する必要がある。

3) 学内情報基盤の整備と学外への情報発信の強化(G-(3)-3)

現状：コロナウイルス感染症対応として前期は全面的にオンライン授業となったが、教学システム(Sophie)とG Suiteの各アプリ(Meet、Class Room、Drive等)の活用により、大きなトラブルなく進行できた。新入生のアカウント発行についても、入学前のアカウント発行とアカウント情報を郵送する方式により問題なく対応できた。低学年を中心に個人所有PCの利用が普及しつつある中、学生の共同利用状況は低調である。一方、学生用PCの貸出については一定の継続的需要がある。オンライン授業等のインフラであるGoogle Meetに関して、Googleの規約等が改訂(Meetの録画機能等無償アプリの利用制限等)されていることへの対応方針について学内の協議を開始した。

学内事務処理インフラとしてのCampus Squareについては、情報化推進会議にて現行バージョンの継続方針が固まった。一部機能の改訂とオプション機能の追加導入の要望もあり、教学システム更新WGが検討を行うこととなり、WGの要望に対して業者からオプション機能の資料提示を受け、改訂に併せて導入するオプション機能の仕様を固め契約を締結するとともに、2022年度夏期導入に向けたシステム構築を開始した。

本学の情報インフラの整備として、SINET回線共同調達への参加手続き(協定書締結)を行い、アクセス回線10G化の準備を開始した。対面授業とオンライン授業の混在、ハイブリッド授業実施も概ね良好で、学内からのインターネット接続も概ね安定稼働している。また一部の性能低下したサーバー機器の更新を行った。

課題：オンライン授業に関連して、多くの問い合わせが各研究室、教務課、情報企画推進課に寄せられ、その対応の業務負荷が高かった。オンライン授業WGとも連携してFAQを公開したが、ICT環境についての情報を一元化して発信する必要がある。Google Meetに関連した規約変更への対応について次年度に向けた授業運営方針の目処が立ったところで固めたい。

学生のパスワード発行について、トラブルは見受けられないが、非常勤講師については、パスワード忘れなどログイン問題は毎年の課題である。ICカードについて、予め毎年の更新が見込まれる非常勤教職員については、有効期限の記載をなくすなど毎年のカード印刷更新作業を省略するような方法を検討したいが、雇用契約の期限管理等との兼ね合いもあり進んでいない。

PC教室等の学生共用PCの運用については、感染防止の観点からも今後の検討が必要と思われる。PC教室の稼働状況は低調で、メディア学習支援センターのPCは半数に減らして運用しているが、その一部を一般教室のハイブリッド授業対応などで活用している。大学(学科)でライセンス所有してPC教室に導入している統計ソフトウェアについては、ライセンスの使用・運用方法についての検討が引き続き必要である。

SINET については、オンライン授業用自習スペースに学生が集中することから、インターネット接続回線の稼働状況については継続的に監視していく必要がある。また、DC へのサーバ移設計画も検討を進める必要がある。

(4)危機・安全管理体制の整備

1)大学としての危機・安全管理体制の整備(G-(4)-1))

現状：2021 年度も引き続き毎週水曜日の午前中に学長以下、関連部署の責任者等のメンバーで対策本部会議を開き、コロナ禍への対策を進めてきた。授業開始直後に緊急事態宣言が発出され、諸活動を十分にリスタートすることはできなかったが、1 年次生、入学式を執り行えなかった現 2 年次生への入学式は制限下ではあったが実施され、また、オンライン・ツール等を用いながら一部対面授業を実施するなどし、大きな問題なく前期授業を完了することができた。後期においては感染状況の落ち着きを受け、制限基準を緩和し、大幅に対面形式での授業を増やしたが、2022 年初頭からの感染再拡大したことから、BCP(事業継続プラン)の視点も考慮し制限基準の再引き上げを実施するなど、臨機応変な対応をとることができた。

課題：対策本部で得た経験、ノウハウを恒常的な危機管理に活用する必要がある。

H. その他

(1)その他

1)創立 75 周年事業への対応(H-(1)-1))

現状：創立 75 周年記念構想 WG を立ち上げ、経営会議において最終報告が行われ、これに基づく実施組織が立ち上げられた。基幹シンポジウムの日程等も決まり、専用 Web サイトの構築が進められるなど、具体的な準備が開始された。

課題：ステークホルダーや社会全体へのアピールを限られた予算やマンパワーも考慮に入れた企画を進めていく必要がある。

2)大学のブランディング向上(H-(1)-2))

現状：グローバル共生研究所においては、従来までのイベント開催情報の発信に加えて、緒方展関連イベント「国際シンポジウム」のオンライン開催に際し、関係組織等へのチラシやポスターの郵送による事前周知を図り、1,300 人を超える参加者を得た。また、BE*hive 展示のバーチャル展示(女性展第1期)および緒方展や聖心グローバルプラザのトレーラー動画を制作し、研究所HPに掲載した。イベント情報のための一斉メール登録数は約 1,900 名まで増え、定期的なコミュニケーションツールとして確立し、反応も多く得られている。

広報課では、公式 WEB サイトにて新型コロナウイルス感染症対策の大学メッセージ・取り組みを継続的に発信するとともに、企画展「いま、『女性』はどう生きるか」、産学連携となる「ムーミンバレーパーク」などの企画展等のプレスリリースを前期中に 6 件実施した。また、学生会役員会メンバー協力による公式インスタグラムの運営を開始するとともに、本年度 6 月発行の第 225 号より、広報誌『聖心キャンパス』の WEB 一本化を実施した。さらに、教員研究紹介、在学生・卒業生紹介の『聖心

Voices』を拡充中であり、教員著作等のニュース掲載、教員メディア情報の公式 SNS 発信にも努めた。

課題：グローバル共生研究所においては、コロナ禍の影響が長期化することを見越して、オンラインを併用した展示活動を継続する必要がある。また、広報の観点からは、コロナ禍の影響により、各種催事・活動が抑制された状況が続いており、発信可能な情報件数が少ない。大学の教育研究活動の発信として、WEB 上にて『聖心 Voices』を運営しているが、寄稿が伸び悩んでいる。また、発信に値する広報コンテンツの全学的取り組みが進んでいない。

3)新型コロナウイルス感染症への対応(H-(1)-3)(追加)

現状：新型コロナウイルス感染症対策本部を、ほぼ毎週実施し、学内の諸課題を集約、共有し、対応を検討、各部署間での調整等を継続した。結果として、制限基準を適宜、緩和・強化するなどし、感染防止と大学運営上の両方のニーズのバランスをとることができた。

教学面では、学生、教員共にオンライン形式の授業には慣れた様子が見られる。また、新たに開始されたハイブリッド形式の授業への対応として、2021 年度開始前に 2 回の教員対象ハイブリッド授業講習会を開催し、授業実施のための支援を行った。オンライン授業のため、Sophie から情報入手することが必須となったため、学生、教員共に Sophie をよく利用するようになった。

学内の諸会議の開催においても引き続き多くの会議がオンラインを取り入れ、感染予防に努めている。職員の勤務に関しても、新型コロナウイルス感染症予防にできる限り配慮した体制をとっている。

課題：遠隔授業の技術支援のために支援員を配置し、PC 操作の苦手な授業担当教員にハイブリッド授業実施のための指導を行ったが、技術獲得までには至らなかった。感染が収束傾向になっていく中でも、オンライン授業に馴れた学生や教員が、オンラインでの授業の継続を希望するケースも散見され、今後、検討が必要である。

(参考)学科・専攻の取り組み

2021年度は新型コロナウイルス感染症対策への対応を行いつつ、オンライン授業と対面授業の運営によるハイブリッド授業での運営となり、各教員が、それぞれの専門性や授業の内容に応じ、教育効果の維持、向上のための発信に尽力した。ただ、こうした中、学科、専攻のレベルにおいても、教育・研究面の水準を維持するための多様な取り組みが行われた。加えて注目されるのは、単にオンライン形式の問題点を補完しただけでなく、オンラインの技術を活用することで、従来の教育研究効果を積極的に高める方法を検討した点である。コロナ禍において培われたレガシーとして、今後、各学科ともそれぞれの個性に応じた新たな教育の展開が期待できる。以下、各学科・専攻の具体的な取り組みに関して紹介する。

1. 学部

英語文化コミュニケーション学科： グローバル時代にふさわしい文化・社会交流を進めるため、国内外の講師を招聘し、オンライン会議システムを用いた公開講座を開催した。同じクラス内に、対面学生とオンライン学生が混在するハイブリッド授業は、授業運営面で困難な点が多いため、英語科目担当の専任・非常勤教員によるオンラインミーティングを複数回開催し、授業の質向上に努めた。「翻訳を通じた企業協力」では、学生がムーミンバレーパークの展示の翻訳と解説を行なった。

日本語日本文学科： 前期にはオンライン授業の実施に当たって学科内で2度研修を行い、授業や学科運営に活かした。2022年度日本語教員課程の実習資格試験は、新型コロナウイルス感染症が比較的落ち着いた時期に、対面で実施した。

史学科： 史学科では、Web カメラやマイク等の機器を独自に用意して、ゼミ説明会や卒論発表会などの授業以外の活動についても、オンライン形式を併用して可能な限り実施した。また、博物館学芸員課程では、学外実習の機会が得られなくなった学生への代替講座を学内のスタッフ・設備を用いて実施した。

人間関係学科： オンライン上のコンテンツを活用しながら、各教員がオンライン授業で体験した課題とその対応方法を共有し、授業改善に取り組んだ。また、PC 室が使用できなくなったことに伴い、従来、大学に來なければできなかった統計解析を、各学生、教員が自身の PC 上で実施するための無料ソフトウェアを昨年度導入したが、授業で使用する統計解析等のプログラムを検討することについては継続して検討している。

国際交流学科： 学科卒業生をゲストスピーカーとして授業に招き、学科での学びが、現在のキャリア形成にどう役立ったかの講演を前期に実施した。講演終了後に希望する学生たちとオンラインでの懇談も実施し、学生たちの質問にも答えてもらう時間を設けた。オンラインならではの、時間と空間を越えた交流ができ、学生の学びの一助となった。

哲学科： 2年次生向けの哲学入門の授業で、「哲学対話」の方法をもちいたオンラインによる「哲学カフェ」を前期・後期にわたり、のべ4回開催した。宗教科及び現代倫理の資料を集めた哲学科資料室の整備を行った。

教育学科： 新型コロナウイルス感染症感染予防対策を徹底しながら、積極的に学生に近隣学校園での活動を推奨した。また、オンライン教材の活用などによって多様化する教科内容への対応を進めた。

心理学科： スタッフ間の交流機会の減少による弊害が生じないように、定例の研究室会議に加え、非公式の情報交換会をオンラインで定期的に開催し、研究室運営を円滑化するとともに、効果的なオンライン授業・学生指導のためのアイデア共有を図った。

2. 大学院

英語英文学専攻：「国際化推進のための公開講座」を学部と共催した。また、学部生対象の大学院説明会(含む早期修了学生制度)をハイブリッド形式で開催した。

日本語日本文学専攻： オンライン授業の実施に当たって専攻内で研修を行い、授業や専攻運営に活かした。修論中間発表会を、Google Meet を利用してオンラインで実施した。大学院生室の使用を、使用学生・滞在時間の記録を徹底し、感染拡大予防に留意して行った。

史学専攻： 史学専攻では、感染防止対策を講じたうえで後期授業の多くを対面で行ったり、修士論文中間報告会を対面・オンラインの併用で実施したりした。史学研究室所蔵史料の学外からの利用希望にも、将来の積極的公開・活用を見すえ、閲覧体制を整えて対応した。

社会文化学専攻： 授業をオンラインで実施したことに加え、進学者向けの専攻ガイダンス、共同演習(修士論文の中間報告会)もオンラインで実施した。様々なことがオンライン対応となったが、対面と同じ成果を得られるよう、教員、副手がよく連携し、学生対応にあたった。また、社会調査を実施する学生に対し、コロナ渦における注意点について丁寧な指導を行った。

哲学専攻： 入学・進学希望者向けの大学院説明会をオンラインにて開催した。また、大学院学生の研究発表会をオンラインで開催し、大学院の教員・学生に加え、学部学生の参加も募ることで、大学院での研究内容の周知を図った。

人間科学専攻(教育)： 授業だけでなく、研究報告会や大学院講演会などをオンラインで実施し活発な意見交換を行った。感染症対策下ではあったが、オンラインでの双方向型授業や学生の報告会を実施し、充実を図っている。TA 制度の活用、研究倫理指導などを丁寧に実施した。

人間科学専攻(心理)： 昨年度に比べ対面授業が増加したが、資料の提示や課題の共有などにオンラインを積極的に活用し効率的に実施した。Google Meet や Zoom を使用してのオンライン授業もより効果的に実施できるようになった。TA 業務もコンピュータ室の感染対策を徹底し、問題なく遂行することができた。学外実習の一部は新型コロナウイルス感染症のため受け入れ中止となったが、代替実習を確保することができ、実習指導もほぼ予定通り実施できた。

人文学専攻： 専攻運営に関する決定の迅速化のため、メール会議を頻繁に行った。また、進学希望者への説明会をオンラインで開催した。学生対応としては、オンラインでの学会発表を支援するため、休日の研究室提供を行った。

Ⅲ. 札幌聖心女子学院

1. 教育目標方針等

教育目標 他者に開かれた行動力 ―みずから学び、みずから考える―

テーマ 『*Seeds of Hope*』 ―希望の種をまき、未来に芽吹く希望の種になる日々の実践―

聖心女子学院の三つの教育方針「魂を育てる」「知性を磨く」「実行力を養う」を基礎に教育活動を展開した。そのために、「18歳のプロファイル」を様々な教育の場における目標とし、実践した。また、祈りの心・気づきと振り返りの習慣を養うよう努めた。そして、「人との共生・自然との共生」を基礎に、地球規模や国内外の様々な課題に関心をもち、解決に向けてみずから考え、みずから実践する意欲と行動力を育むよう努めた。

学校運営

小中学生から「行きたい学校」に、保護者から「行かせたい学校」に選ばれる学校を目指し教育活動を進めてきた。2021年度スタート時は、そうした中で、前年度コロナ禍の影響で全く実施できなかった、小学生対象の体験活動会や、市内道内の小中学校や塾への本校生徒の成長や活躍の様子をアピール機会について、オンラインでの実施も視野に入れ、可能な形で実施するように努めるとともに、生徒増を実現するため、職員一人一人が聖心の教育のよさを伝える役割を意識し、小中学校や塾などに本校が目指している教育について、生徒の成長や活躍の様子と併せて細かく伝えるための募集・広報活動に努めた。

しかしながら、2021年10月における、法人の機関決定で、2023年度以降の中学高校募集停止、2025年3月末での閉校が打ち出された。2022年度に向けた募集は継続したが、この機関決定を踏まえた募集活動へと切り換え実施した。中学校入試においては、本校入試は中学校3学年での教育となること、入学希望者が10名未満の場合は入学を断ることを前提に実施したが、首都圏入試は中止した。また、高校入試については、「3年後の閉校」を前提に実施した。

結果、中学入試は、出願者が一定以上の数があり実施したが、入学希望者が10名未満となり、新中学1年生の設置は見送った。高校入試は今年から初のWeb出願の仕組みの中実施し、最終的には、高校入学生として10名と内部進学生19名の29名で、新高校1年生を設置することとした。

この機関決定を受け、学校内の教職員間では、目の前の在籍している生徒たちを「聖心の教育」で育て、それぞれの卒業で羽ばたかせていくために、全力で支えていくことを確認し、現在に至っている。

(1) 新型コロナウイルス感染防止への対応

- ① 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間下（5月～6月上旬、1月～2月）において、Google for Education を活用したオンライン授業を展開した。この期間外では手洗い消毒、マスク着用、黙食等感染予防対策を徹底しながらの対面授業を実施した。生徒及び教職員の体調の自己管理として、毎朝の検温をした結果と体調をGoogle-Classroom上で担任に報告し、養護教諭が集約することも継続し、健康状況の把握に努めた。

- ② 学校行事の中で、宿泊を伴う行事や学校祭の延期や中止、及び他のプログラムへの変更や、クリスマスウィッシングの2年連続実施など、感染対策を十分行いながら実施した。卒業式は、卒業生とその保護者、関係教職員の参加にとどめる形で実施した。
- ③ 寄宿舎では、食事時間の交代制、使い捨て食器の使用、入浴やシャワー利用などのルールの見直しなどを通して、密を避ける行動を促すなどの対策を講じた。
- ④ これらの取り組みの結果、感染者の発生、学級閉鎖措置等を行うことについて、学校及び寄宿舎において一度もなく年度を終了することができた。

(2) 宗教教育

- ・教科教育、学校行事等折にふれて、宗教教育の充実と活性化を図るよう努めた。
- ・聖心会の支援を受けて宗教免許取得希望者1名を上智大学夏期神学講座に派遣し、今年度は対面講義が実施されたので参加し、全単位試験に合格、宗教教員免許を取得することができた。

(3) 学級体制の刷新の継続

- ・本校教育において、文理融合の観点から教育プログラムを取り入れる動きが加速化される中で、時代の変化に対応したカリキュラムを展開するため、これまでのグローバルクラス、ソフィア・サイエンスクラスの2クラス体制を見直し一本化する中で、これまで実施してきたカリキュラムの良さを融合した授業及び、情報ICT教育をさらに展開した。

(4) 探究活動の充実とグローバルイシューズ (GI) の継承

- ・20年間本校が培ってきた、みずから考えみずから学ぶ探究活動・課題研究の更なる充実を図った。
- ・スーパーグローバルハイスクール (SGH) で取り組んできた学校設定科目 GI は、生徒たちの成就感、達成感が著しく高く、実りが大きく、学校設定科目として教育課程に位置づけ実践を継続している。
- ・ニューヨーク国連研修は、コロナ禍の影響で今年度もオンラインでの実施とし、世界で起っている様々な問題へのテーマをもとに、国連機関等との連携で継続実施し、成果を挙げた。

(5) 入試広報・募集活動

「国際性 (オンライン実施含む)」、「探究学習」の実践を前面に押し出し、「生徒一人ひとりを大切に育て、進路実現を目指す学校」、「生徒自身が自分の成長を強く実感できる学校」「ICT環境が整い、探究活動を充実させる学校」として、強力にアピールする広報活動を展開した。

- ① 小学生への認知度アップに向けた広報活動を、こども新聞等の媒体を通じて展開した。また、寮のある学校としての魅力をPRするため、首都圏の合同説明会に参加した。
- ② 小学生を招いての「夏の体験教室」が、コロナ感染状況の落ち着きがあった期間の夏に実施することができた。地域の小学校への出前授業は、コロナの影響で実現できなかった。
- ③ 学校説明会を来場型とWebの選択制で開催した。併せて、Web説明会用の動画も制作し実施した。コロナ禍以降を見据えた学校説明会のあり方と捉えた。

- ④ GI 等、生徒の活動を新聞等での広報に努めた。特に地元紙の北海道新聞の取材も受け、紙面で紹介されるなどした。学習活動等の広報は、今後も可能な限り継続していく。
- ⑤ Web 出願システムを導入した。実施に向けての勉強会・確認の会も行うなどした。受験生の説明会予約状況、出願の状況などの動向をリアルタイムで把握でき、ペーパーレス化、コスト削減などのメリットは感じられたが、結果的には今回の実施が最後となった。

(6) ピア・サポート及び教育相談の充実

- ・互いに信頼感のある人間関係づくり、個々の人格的成長を促すピア・サポートについて、より積極的に取り組み、多くの生徒たちが実際の活動への学びを進めることができた。

(7) ICT 教育環境の整備

- ・2021年4月から Google Suite for Education (以下、G-Suite)を本格導入し、新入生(中学1年生、高校1年生全員)に Chromebook を持たせた。常勤教職員用 Chromebook も併せて教員数分導入し、Google を使った情報の交換に関する研修も昨年度から行っていたので、日常の授業での活用が進んだ。クラウドを使った情報を共有したり、メール利用による情報交換、連絡は教員間で定着し、活用が進んだ。さらにオンライン授業の実施に当たっては、ホームルームをはじめ、日常の授業でも創意工夫した方法で実施することができていた。

(8) 教務

- ① 2022 年度高等学校における新学習指導要領への移行へ向けて、GS 未来委員会で新教育課程の策定を進め、案をまとめ、職員会議で確認し、法人理事会で承認された。併せて、2022 年度の土曜日の運用で「サタデープログラム」の導入も決定し、具体的なプログラムの運用の方向等を確立し、2022 年度の教育課程実施に合わせて準備を整えた。
- ② 姉妹校の授業評価委員会の提言を基に、オンライン授業の次期もはさんだが、授業研究ウィークを開催し、校内での各教科における授業改善に取り組んだ。
- ③ GI を、高等学校では3学年とも教育課程の中で設定し実施した。高校3年生はアクションプランの策定・実行を進めるとともに、個人・グループでの研究発表がなされ、下級生たちへの大きな刺激となっていた。今後も充実させたい学習活動である。

(9) 進路指導

- ① 本校生徒は聖心女子大学を中心に文系進学者が多い傾向にあるが、近年は国公立の医学部を含めて、医歯薬保健系への進学希望者が増えつつあることを踏まえ、生徒のニーズに合わせた指導に力を注いだ。本年度私立医大医学部、歯学部4校(ハンガリー国立含む)に、前年度卒業生2名を含めた4名が合格した。
- ② 入試改革によって登場した総合型選抜試験での受験をする生徒もおり、これまで本校が課題研究や卒業研究、日本語・英語ディベート等を通して育んできた力を背景に受験をした。結果、早稲田大学に1名、上智大学総合人間科学部、経済学部2名、明治大学法学部に1名、立教大学経営学部1名の合格者を出すことにつながった。
- ③ SGH 実践校としての実績を生かした探究学習の取組によって、生徒の学力以外の能力を引き

出すことができ、進路実現の可能性を広げることができた。これをさらに推し進めていく。

(10) 生徒指導

- ① 常に聖心の生徒として周りから注目されていることを意識させ、自覚と誇りを持った行動を取ることができるような指導の継続に努めた。
- ② SNS 等で生徒が被害に巻き込まれないよう、また加害者ともならないよう、人間関係のトラブル等で互いに傷つけあうことがないように、教育相談委員会で、スクールカウンセラーの助言を得るなどし、教員間で指導の在り方等を共有しながら適切に指導し、未然防止に努めた。

(11) 寄宿舎

- ① 寄宿生の学習習慣の確立と学力向上を目指し、特に理系指導ができるチューター（卒業生・北海道大学学生）の配置、オンライン学習やリピーター学習のための学習環境を整えた。
- ② コロナ感染予防の観点から、一人一人の居室として、寝室が密にならないような配置を可能な限り行った。また、居室フロアを同学年ごとにまとめるなどし、万が一の感染時に、動線が学年を跨がらないように配慮した。年度内に感染者は発生しなかった。

(12) 防災・危機管理

- ① 通常業務や校外学習、宿泊的行事での連絡用、停電など災害時の緊急時の各家庭への一斉連絡メール発信、外部情報の入手に活用するために整備したスマートフォン（職員室 2 台、寄宿舎 1 台）の運用を本格化し、活用した。
- ② 災害発生時の出勤体制等マニュアルの整備、教職員の連絡体制、生徒の家庭への連絡体制の整備を一斉メールの実施で行い、日常的に活用した。また、夜間・休日時における保護者からの緊急連絡に備え、管理職が交代で学校スマートフォンを常時携帯し、備えるようにしている。

(13) 新たな取り組み

- ① 2020 年度はコロナ禍で中止となった聖ソフィア祭をはじめとする、各種学校行事等については、オンラインを活用しての実施など、可能な限りの方策を考えながら実施した。また、体育館の使用停止にかかり実施できなかった「球技大会」は、コロナ感染状況が比較的落ち着いた 11 月に、公共体育館（アリーナホール）を活用し実施するなど、2020 年には実現できなかったことを、可能性を探り創意工夫する中で実施することができた。With コロナでの今後の方向性としての知見としていきたい。
- ② 学校法人の機関決定を受け、まずは 2023 年度からの募集停止にかかり、実質生徒募集が最後となった今回の入試については、冒頭に記載したように、この機関決定内容を前提としての募集とすることが余儀なくされた。それに向けて、これまで実施してきた入試、入学手続に関して様々な部分での見直しを図ることが必要となり、法人本部とも状況を共有しながら進めてきた。結果、今回の募集が最後となり、今後は 2025 年 3 月の閉校に向けて、3 年間の学校運営をどのように進めていく必要があるか、などを議論する体制が必要となる。そのため、次年度に「学校経営委員会」を立ち上げ、管理職（校長・教頭・副教頭・

事務長)、参与2名(チャプレン、前校長)、法人理事・修道院長の7名構成の委員会で、検討していくこととしている。

2. 施設・設備に関する事項

学校の魅力向上や生徒募集に係る広報等を進めるため、施設・設備の更新など教育環境の改善に関して、以下の改修補修を継続して実施した。

(1) 更新・改修

① PCB 廃棄物処理

2018年8月から施行されたポリ塩化ビフェル廃棄物の適正な処理の増進に関する特別措置法の改正に合わせ、現在保管してある変圧機やコンデンサー等の高濃度PCB使用製品について処分した。

② 自家用バスの更新

現行のスクールバス(1993年購入)に経年劣化によるエンジントラブルが生じていることから、「安全確保」の観点から自家用バス(中古車)を更新した。

③ 寄宿舎厨房機器更新

寄宿舎厨房に設置されている調理用ガスオープンレンジにおいて、老朽化を起因とする故障が度々生じることから、安全面を第一とし、調理用ガスオープンレンジを更新した。

④ 学納金管理システムの導入

学納金事務の効率化と収納率向上を目的とし、様々な徴収体系に対応可能な学納金システムを導入した。

⑤ Web 出願システムの導入

Web出願システムを導入することで、事務的作業の軽減と、出願者の情報や入金状況など、システム管理することで入試業務の効率化を図った。

3. 財務運営状況

教育活動の維持向上のために、限られた財源を有効に配分し、教育環境の整備に取り組み、更に事業計画の厳選や既存事業の見直し等を実施し、学校運営に資金を有効に活用した。今後は、募集停止・2024年度末での閉校の機関決定を受け、現在の教育内容の維持に関わる補修や、体育館の使用停止による他施設の借用、学校行事(儀式)の実施に伴う民間施設(ホテル会場等)の借用などの費用を優先的に、執行していく予定。

IV. 聖心女子学院

1. 教育目標、方針等

(1) 年度目標「Being artisans of hope. 希望の作り手になる。変化を生み出す-変容を生きる」
コロナ禍2年目となり、Being artisans of hope. を継続しながら、変化する状況の中で流されずに主体的に生きること、表面的でない変容を目ざし、変容の理解を深めることに努めた。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応

昨年度の経験を活かして、最大限の教育活動の実施と継続に努めた。

1月以降児童・生徒の家庭内感染や濃厚接触が発生したが、校内での感染拡大はなく、教職員の感染も数例であった。中高等科は一部の学級閉鎖、初等科で7日間のオンライン授業実施の他は対面での学校生活を維持した。手指消毒、昼食の黙食等は徹底した。状況に応じて感染対策を検討し、発生時の対応チャート、情報公開の指針を見直した。よりよい情報発信にも努めた。初等科では健康観察アプリを採用し、毎朝の検温結果送信を保護者に協力依頼した。

コロナ禍2年目として活気ある学校生活を行うことが課題であった。ICTを多用し、昨年以上の創意工夫をもって取り組み、制限下でも新たな発展のある1年間をめざした。

学校行事も実施形態を工夫してできる限りの実施を試みたが、宿泊行事については初等科・中高等科ともに実施することはできなかった。オンラインでの代替活動、宿泊を伴わない活動や初等科では遠足を実施し、児童・生徒の体験の充実をはかった。

集会の実施が困難な中、異学年交流の重要性を再認識し、学年構成や人数を工夫するなどして行事や諸活動を実施した。初等科運動会は2学年ごとに分割、クラス対抗とし、全体で結果を楽しむ形式とした。中高等科では創立者の祝日行事における映画鑑賞会で全校生徒が6作品から選択し、感想を分かち合う活動とした。みこころ祭は保護者のみの公開で実施した。クリスマスウィッシングでもグループ編成を工夫して、共に祝うことを重視した。12年生が下級生に対して、授業や経験の分かち合いの会などに活躍し、聖心生のモデルを示した。中高等科の部活動も状況に応じて実施し、生徒の活動が広がるよう工夫した。

(3) 4・4・4制

① 文科省による公立小学校少人数学級制への指針を受け、5年生以上の1学級の児童数の見直しを行い、今後の体制作りについて検討を始めた。一貫教育推進委員にワーキンググループを設けて将来構想を検討し、2023年4月に5年生を4学級とし、年次進行させる方針とした。施設利用についての検討も必要となることから、キャンパスグランドデザインの検討を建築会社等に依頼する方向で進めることとした。

② ステージ行事のできる限りの実施に努めた。セカンドステージ講演会、ステージごとのゆりの行列、セカンドステージ百人一首大会を実施した。5・6年生による7・8年生の授業見学を行い、中等科進学への意欲向上に繋げた。

③ 中学校新教育課程実施にあたり、セカンドステージの聖心の特色を活かした各教科の指導の流れを改訂し、学校HP上で公開するよう整えた。

④ 5・6年生で教科担当制を進め、6年生での国語、算数、6年生算数の発展的時間と5年生での算数専科の充実を図った。

- ⑤ 9年生から10年生への進学に関し、外部の高校を希望する生徒が10名以上を数えている。深刻な課題ととらえ、8年生に対して高等科の魅力を発信する早い段階からの対応が必要であり、保護者会等を実施した。初等科への進路実績の広報も今後実施する。

(4) 宗教教育

- ① 行事の方法を工夫し、放送や動画配信で実施した。創意工夫の機会とすることができた。
- ② 全校で行うミサを従来大切にしてきたが、全校が叶わないものの、中高等科ではみこころの祝日に中高別に実施し、初等科では5・6年生の学年末感謝のミサを今年も実施した。低学年はミサを実施できていないことが来年度への課題である。
- ③ クリスマスウィッシングは初等科では各学級への動画配信と同時に、全体を3グループに分けての縦割り活動とした。中高等科では朗読劇の創作、縦割り小グループでの祈り、SBH（ソフィアバラホール）でも動画鑑賞などで一体感をもって祝う新しい形式を作り上げることができた。
- ④ 中高等科の錬成会はコロナ禍でも実施できる形態として、昨年度同様に1日の黙想会として祈りと沈黙を強調した活動とした。12年生の黙想会は、宿泊のグループと学校で実施するグループに分けて実施し、生徒たちに実り多い経験となった。

(5) グローバルマインドを育てる教育

- ① 海外での短期留学・体験学習等はコロナ禍により中止とした。
- ② 実際の交流に代えてオンラインの活動に取り組んだ。夏休みの小林聖心主催のアメリカサンディエゴ大学英語研修に希望する生徒が参加した。アメリカAtherton聖心とのSacred Heart Live、オーストラリアシドニー聖心とのSacred Heart Virtual Collaboration、ポーランド聖心との交流等、姉妹校とオンラインによる交流活動を行った。San Diego大学による高校生の課題解決コンテストでは2位を受賞した。
- ③ カンボジア体験学習は校内での学習会を実施し、現地コーディネイター、現地校とのオンライン交流会を行った。ユネスコスクールのオンラインスタディツアーにも参加した。
- ④ 模擬国連活動において、全国大会に2ペアが出場し、1ペアが最優秀賞を得て、ニューヨークに派遣されることとなった。また、ウクライナでの戦争勃発を受けて全校にプレゼンテーションを行い、もゆる会と協力して募金活動を行うなど校内にも貢献している。
- ⑤ カナダのハリファックスの姉妹校1年間留学は9月に出発した。2022年度の派遣は2名枠として、9年・10年生から各1名の生徒を選考した。
- ⑥ 留学規定の見直しを行い、2022年度から留学機会を拡大し、1年間留学への対応を柔軟にすることにした。留学アドバイザーを設け、生徒の留学を支援する。
- ⑦ 海外大学への進学を重要なものとして位置づけ、指導の充実と海外大在籍の卒業生からの情報収集・交流を進めた。ロンドンのUCL (University College London) への進学を決定した生徒が出たことは大きな成果だった。
- ⑧ 持続可能な開発目標 SDGs の視点の学習活動・学校生活への日常的な定着が見られた。4年生が総合的な学習でエシカル消費をテーマとして取り組んだ。前庭の人工芝についてもマイクロプラスチックを回避するために天然芝化等の対策について検討を始めた。
- ⑨ 昨年発足したPFC（プラスチックフリーキャンパス）は日常生活でのプラスチック削減を目指して活動を継続している。プラスチック傘の削減を呼びかけた。

⑩ 8年生以上の在校生で海外の高校への転学希望者があった。

(6) 教科指導・教務

- ① 中等科において新教育課程を実施開始した。
- ② 初等科、中等科共に新教育課程における評価のあり方について検討を重ね、学年末には新しい3観点評価を実施した。来年度に向けて通知表の形式の変更も検討した。
- ③ 中等科新教育課程において併設型中高一貫校の特色を活かして、中3の家庭科1単位を高校の情報の1単位に振り替えて実施した。ノートパソコン導入の学年として有効である。
- ④ 高等科新教育課程について本校の特色を活かした編成を行い、東京都から認可を得た。
- ⑤ 新教育課程において高等科3年生に探究を設けることとし、聖心女子大学杉原正晃先生による講演を行うなど検討を進めた。
- ⑥ 国語力の育成として、5・6年生の国語において「ことば」の時間を設けた。
- ⑦ 教育支援コーディネイターの活動の定着を図った。合理的配慮を必要とする生徒に関し、学習方法・評価方法を具体的に検討した。
- ⑧ 初等科においてスクールカウンセラーを毎日配置し、心理教育の充実を図った。初・中高のスクールカウンセラーの連携も進め、情報交換に努めた。高等科生の相談増加もあった。

(7) 教育の ICT 化

- ① 1年生から11年生までが各自の端末を所持する体制となった。2022年度に向けて、5年生の端末について検討し、キーボード付きの機種に変更することとした。
- ② Zoom会議を活用し、職員会議、保護者会、面談等で利用した。中高等科ではGoogle Classroomも活用し、各教科、HR、部活動で継続活用している。
- ③ デジタル教科書を5年生国語、算数、中等科の理科で活用した。
- ④ ICTサポートセンターを設置した。

(8) 進路指導

- ① 進路指導室を設置した。
- ② 聖心女子大学への進学者は減少傾向にあるが、外部進学については国公立、理系・医療系も含めて優秀な実績を残すことができた。
- ③ ベネッセによる中等科学力推移調査、高等科スタディサポートの利用は定着した。9年生では1月にも実施した。11年・12年生では外部模試も生徒の実態に合わせて活用している。

(9) 広報活動

- ① 初等科と帰国生入試対象に主として活動し、動画配信等の工夫と感染症に対応した運営を行った。一定の成果をあげることができたものの、帰国生入試は更なる努力を要する。
- ② 8月17日・18日の2日間オープンスクールを実施し、幼児・児童と保護者が学校を訪問できる機会として、大変有効であった。
- ③ 9月の説明会は動画配信とした。11月の説明会は対面で実施し、後日動画配信も行った。
- ④ オンラインによる個別相談会を実施し、多くの参加者を得て有効だった。
- ⑤ 本校児童によるイラストの1年生用リーフレットを作成した。
- ⑥ 中等科帰国生入試への応募者減の結果を受け、2023年度入試より作文を入試から削除し、海外帰国年数も1年以上へと引き下げて、受験生増を目指す。

(10) 学童保育

2016年4月に開設した学童保育は、委託先「放課後 NPO アフタースクール」により、本校の方針に基づいた運営が安定的に実施されている。登録者は300名を越え、常時利用者は20名程度となっている。長期休暇中も開室して保護者支援に努めた。1期生が卒業。

(11) 安全・防災対策

- ① 校内防災体制を強化し、地震・台風等の発生時の情報収集と共有を図った。
- ② 校内セキュリティはセコムの導入により強化された。監視カメラを増設し、校内巡回を実施している。
- ③ 正門、裏門の電気錠の設置を検討し、2022年春から運用する。
- ④ 全児童・生徒が「ツイタもん」端末を所持することとし、校門を通過した時刻を記録し、家庭に通知することとした。
- ⑤ 2022年度からの学校と保護者間の緊急連絡方法について検討し、従来のものに代えてより汎用性の高いWeb連絡システムを導入することとした。

(12) 学校評価

自己点検評価、3年に一回の学校関係者評価を行った。3月に提言を受け、今後の学校改善に活かす。2022年度4月の合同保護者会で報告する。

(13) その他

- ① 正門付近のマンション建設対応 教育環境維持、児童・生徒の登下校の安全確保に留意し、マンション完成時まで建設会社との定例協議会をもって注視を継続する。
- ② ハラスメント研修を外部講師に依頼して8月職員研修日に実施した。

2. 入試活動、募集活動

(1) 初等科1年約96名、5年約24名、中等科(帰国生)10名程度についての募集活動および入学試験の実施

① 応募状況 1年、5年はWeb出願

初等科1年	: 願書受付期間	10月1日～3日	応募者	479名
初等科5年	: 願書受付期間	12月7日～8日	応募者	67名
中等科(帰国生)	: 願書受付期間	11月16日～12月4日	応募者	3名

② 入試実施状況 合格発表はWeb上実施。

初等科1年	: 面接および試験(面接10月16日・23日、試験11月1日)	入学者	95名
初等科5年	: 面接および試験(1月15日)	入学者	29名
中等科(帰国生)	: 面接および試験(12月22日)	入学者	1名

(2) 学校説明会等の実施

学校説明会は6月、9月にオンライン、11月は対面で開催した。7月・8月には希望者対象に個別の学校案内を行った。8月にオープンスクールを開催した。帰国生に対し海外子女教育

振興財団、JOBA 等外部主催の説明会にもオンライン参加し、周知を図った。幼児教室、進学雑誌等の取材には積極的に応じ、広報に努めた。

(3) 転入・編入試験

- ① 8年生～10年生への転入・編入試験は、海外からの帰国生と国内一家転住者を対象に7月と12月に設けた。12月に10年生へ1名の応募があり、合格とした。
- ② 初等科転入・編入試験は9月より2年生が5名入学の実績となった。
- ③ 元在校生の復学は初等科1名（次年度4月に復学する2名も決定）、中等科2名の実績となった。
- ④ 姉妹校間の転学は、オーストリア（ウィーン）の姉妹校より1年生と6年生に各1名、小林聖心より新小2の1名、中3の1名を受け入れた。

3. 施設・設備の充実

(1) 校内防犯カメラ増設

校内の防犯カメラを増設し、防犯体制向上を図った。

(2) 初等科体育館空調器設置

熱中症対策等のため、初等科体育館には未設置であった空調機器を整備。

(3) 正門改修工事

経年劣化により損傷が著しい正門の改修（美装化）工事を実施。

(4) その他経年劣化対応の補修工事

聖堂屋上防水工事

本館屋上防水工事

メモリアル校舎屋上防水工事

事務室屋上防水工事

中央校舎非常階段補修

4. 財務運営の状況

当期は、寄付金を中心に収入増となった一方、経年劣化対応の修繕工事が重なり経費支出も増加となったが、経常収支差額・当年度収支差額とも予算比プラスの着地となった。引き続き収支改善に取り組みつつ、キャンパスランドデザインの検討・実行に合わせ慎重に財務運営していく。

V. 聖心インターナショナルスクール

1. 教育目標、教育方針等

社会に対する強い責任感、高いコミュニケーション能力と問題解決力、柔軟な思考と寛容で繊細な心をもった女性への成長を支援し、世界に羽ばたく生徒・児童ひとりひとりの夢の実現を後押しすることに取り組んだ。

インターナショナルスクールの国際的認証機関 WASC/CIS による昨年度の再認証審査の際の議論・フィードバックを踏まえ、次期「戦略的改善計画 (Strategic Improvement Plan)」を策定し、主要施策に取り組んだ。教育の質の向上と教育環境の整備を推進し、生徒・児童・保護者・教職員にとって魅力ある学校にするとともに、インターナショナルスクールとして国際的な認証基準のもとで高く評価される学校創りを進めている。

(1) 新型コロナウイルス感染予防の取り組み

衛生配慮を踏まえた施設設備面での整備を行うとともに、コロナ渦での行動規範である “Healthy and Happy at Sacred Heart 2021-2022” を策定・随時改定し、生徒・保護者、教職員と共有し、予防意識の意識醸成を行った。オミクロン株感染者は発生したが、オンラインでの授業を随時行い、コロナ下での学校運営を問題なく行った。

(2) 教育内容の質的向上、多様化するニーズへの対応

① カリキュラム及び教育ツールの拡充

教育現場における「ICT と教育のベストミックス」と「ICT 活用の拡充」に取り組むとともに、過年度に導入した Advanced Placement の運用を行った。

また、カリキュラム改善に向けた取組みの一環として、改善案の策定から実施状況を検証するプロセスを活用するなど、管理体制面での向上も進めた。

② 教員研修プログラムの着実な実施による教員の質的レベルの維持・向上

内部集合研修及び科目別外部研修への派遣から構成される教員育成プログラムを着実に実施し、教員の質的レベルの維持・向上を図った。

③ 教員評価制度の定着と活用

同評価制度の定着を図るとともに、教員及び教育内容の質的向上に向けた活用を進めた。

(3) 教育環境及び教育インフラの整備・拡充

多様化する教育のニーズへの対応に加え、生徒・児童の安全・安心を最優先した対応を計画的に実施した。具体的には、競争力強化の一環として、教育環境及び教育 ICT インフラの整備・拡充を継続。また、「校舎改築及び設備インフラ改修に係る基本計画 (マスタープラン)」に基づく工事計画、業者選定を行い、具体的な施設設備工事を実施した。

2. 生徒・児童募集に関する事項

(1) 生徒・児童数確保に向けた取り組み

質の高い教育プログラムと教育環境の提供に加え、多様化するニーズへの対応を通して、学校本来の魅力を高めることに注力するとともに、その魅力を学校公開やウェブサイト等重点を置いた広報活動を通じて潜在的な入学希望者に伝える取り組みを継続した。ただし本年度は、新型コロナウイルスの影響による海外からの入学者の減少が継続し、入学者数は期初計画 118 名を下回る 110 名となった。

3. 生徒・児童に関する事項

(1) 生徒・児童数の推移

2021 年度基準日の生徒・児童数は、558 名と昨年度とほぼ横ばいであったが、新型コロナウイルスの影響による入学遅延により、当校新年度の生徒数は落込み、授業料収入も減少水準となった。

4. その他学事に関する事項

(1) 特別な支援の必要な生徒に対する対応

学習障がい者に対するワーキングメモリー改善プログラムの提供を継続するとともに、近年、英語を母国語としない生徒の増加に伴い、ESL (English as Second Language) 強化の必要性が高まっていることから、個々の生徒のレベルにあわせたきめ細やかな対応を主体とした同プログラムの強化を継続した。

5. 教職員に関する事項

(1) 総人件費抑制への取り組み

数年来、授業料の伸びで総人件費比率は改善傾向にあり、昨年度はコロナ禍での退職不補充で改善となったが、本年度は退職補充により、人件費は増加。引き続き効率的な人員配置や退職者の補充抑制により総人件費の伸びの抑制と関連比率の改善・維持に取り組む。

6. 施設・設備に関する事項

(1) 校舎改築に向けた取り組みへの着手

将来の校舎改築に向けた取り組みの一環として、策定した改築・修繕に係る基本計画（マスタープラン）の実施に着手し、フェーズ 2 の校舎建替えの検討・準備を開始した。

(2) ICT インフラ及び機器への継続投資

老朽化した ICT インフラの更新を計画的に進めるとともに、教育現場でのニーズの多様化を踏まえ、必要な ICT 機器の整備・拡充を継続して進めた。

7. その他の特記すべき事項

(1) 財務基盤の改善への取り組み

2013 年度より着手した財務基盤改善への取組みを継続した。本年度も引き続き、①生徒募集活動の強化、②総経費抑制方針のもと、支出の選別・見直しを進めた。

本年度は、新型コロナウイルスの影響もあって、生徒数は減少し、収入も減少。一方で、規律ある運営を維持しつつも、学校活動正常化を開始したことから、支出は増加。当年度収支差額は黒字を確保したものの、昨年度比では減少、資金面でも前年度末からの繰越資金と減価償却特定預金の総額は増加し、財務基盤の改善が進んだ。

(2) 事務職員の生産性、及び生徒・保護者、教職員満足度改善への取り組み

生産性の向上、及び生徒・保護者、教職員満足度の改善を目的として、導入済みの課題設定兼業績評価制度の定着を図るとともに、運用面での改善に努めた。

(3) 外部委託業者の管理体制強化

警備・清掃・食堂・用務員業務など外部委託業務において、定期点検制度の導入等による牽制機能の強化と学校職員との連携・協働の緊密化を進めることにより、不祥事の未然防止と提供されるサービス水準の改善・改善を図るとともに、委託先の従業員にとっても働きやすい職場とする取組みを継続した。

VI. 不二聖心女子学院

1. 教育目標、方針等

本年度教育目標・方針

(1) 学校目標、重点目標

2021年度の学院目標を「～魂を育てる～ Courage et Confiance」とし、重点目標として、「内へ深く、外に力強く～内面性に支えられた行動力を育てる」、「ポストコロナの教育の検討と推進」、「多様性を受け入れ、共生する力を培う」にも心を置きながら教育活動を行った。

(2) 宗教教育：「創立者の生き方への学びを通じた、キリスト教的価値観の育成と愛の実践」

- ① 評価方法および指導要録への記載方法等について教科内で検討し共有した。
- ② 宗教朝礼、ホームルーム、週番教員の話等で、全教職員がプロフィールをより意識して実施するよう働きかけた。校内行事の要項作成時に関連プロフィールの明記を心掛けた。
- ③ 5月〔聖心の教育〕：シスター渡邊真理子「聖心の教育～シスターとし創立者の精神を生きる」8月〔キリスト教〕：金子尚志神父様「キリスト教ではなくキリストを」教職員希望者対象「聖書を読む会」（聖心会のシスターも参加）、「キリスト教勉強会」聖心会みこころセンター企画の講演会等への参加。若松英輔氏による講演を受け、職員室内に教皇関連の書籍コーナーを設置。
- ④ 各学年の学習内容の状況や整理、新教材、取り組みについて、宗教科会内で共有を図った。
- ⑤ 姉妹校の聖歌集の収録曲を種類ごとに分類し、4校の共通曲、各校独自の曲等、傾向を分析。本校の新聖歌集作成に向けて、形態、曲の選定の議論を今後も継続していく。
- ⑥ 各教会関連施設へ学校案内を持参、送付。

- ・6月：中3宗教で春日真人氏（NHKプロデューサー）をゲストに「平和」についての授業。
- 8月：「＃あちこちのすずさん」（NHK総合）の収録に、高校生4名がオンライン出演。
- ・後期より、コロナで中断されていた生徒対象キリスト教勉強会を再開（チャプレン指導）。

(3) 学習指導：「協働的な深い学びの実現」

- ① 教科会において、研究授業前後で討議し、授業改善に取り組んでいる。熱海MOA美術館からの美術のオンライン授業、英語科でCLILを取り入れた授業、宗教科で「カトリック新聞社」の記者をゲストに迎えての授業等、外部と連携した授業も工夫して行っている。
- ② 教員のデジタル活用、生徒のPC活用のスキルは確実に向上し、活用幅も広がっている。中3卒業研究は手書きの他、生徒がPC利用する統一書式を作成した。
- ③ 中学校は前期に3年間で育てたい力を見直し。高校はコロナ禍の活動方法を含め検討継続中。4月の職員研修で「中3卒業研究」の検討を実施。聖心女子大学によるオンライン国際シンポジウム「緒方貞子さんの思いを受け継ぐ」で金田尚子氏（本学院卒業生）が卒業研究に言及していたこと等も参考に、キャリア教育との関連から卒業研究・自主研究を再検討した。
- ④ 2022年度以降の行事作成にあたり、運営形態・方法の検討を継続している。
- ⑤ 静岡県の教育課程説明会に教科ごとにオンライン参加。各教科で観点別評価の検討を行う。

- ⑥ 教務で検討した案をもとに、高校の担任会で協議を進めている。8月の職員研修で「STEAM教育」を扱った。（講師：静岡大学名誉教授・特任教授 熊野善助氏）
- ⑦ レベッカホール（6月）、サクレクール（8月）完成。
- ⑧ ポストコロナの教育を考えるワーキンググループ他で、Society5.0時代を意識し、地域性やキャンパスの特徴等をふまえ検討を重ねている。

- ・4月：第60回日本雑草学会で、高校3年生が不二農園の「草茶場農法」について発表。
- ・高3美術の課題「聖心の紅茶パッケージデザイン」を使った紅茶を卒業式で販売予定。
- ・静岡大学農学部の稲垣栄洋教授からの要請を受け、「高校生の主体的学びは、どのような地域ブランドを導くか？」という研究テーマに、「不二農園のお茶の販売戦略を高校生目線で考える」プロジェクトの実施に向け動き出した。
- ・アダプティブラーニング等もふまえ、プライベート・レッスン：「デジタル教室」開講（講師：エデュケーショナル・デザイン）オンライン受講可能。

（4）進路指導・キャリア教育：「ニューノーマル時代に即したキャリア教育の充実」

- ① キャリアプランの深化・具体化に向け、中1～高2対象に「Design Your Future シート」の運用を開始した。
- ② 「Design Your Future シート」やこれまでの「ふりかえり」をキャリアパスポートとして活用していくため、適宜、デジタル化の推進を行っている。
- ③ 進路・キャリア指導部が主導する体制づくりを進めている。総合型選抜、学校推薦型選抜の出願者は増加傾向。小論文添削・模試の機会等を増やし、進路指導に生かしている。年間を通じて進路のための補習プログラムを実施。

8月：高校夏季特別講座（オンライン）、英数補習合宿はコロナ感染拡大のため中止。

- ④ 教職員向けのポータルサイトに随時、教員対象オンラインセミナー等を上げ、参加を推進。
8月：夏期職員研修「小論文指導」（第一学習社小論文主任講師 河脇裕子氏）
- ⑤ 補習の充実を図った。11月に、医療系の大学で学ぶ卒業生9名によるワークショップ「医療者を目指す君たちへ」開催（中2以上対象）。
- ⑥ 11月時点で5名が一年間の予定で留学中（カナダ3、フランス、イタリア）、来年度に向け、姉妹校に5名の生徒を派遣予定（カナダ2、ニュージーランド、オーストラリア、フランス）。姉妹校以外の参加は未定。1月に海外進学ガイダンス開催予定。

- ・日本の次世代リーダー養成塾 静岡県代表
- ・AIG 高校生外交官 日本プログラム代表
- ・第15回全日本高校模擬国連大会出場
- ・裾野市主催「これからの町づくり説明会」に高校生が市民代表15名の一人として参加
- ・「デジタル裾野の輪」（裾野市みらい政策課が東京大学と連携して企画）への参加
- ・生徒によるSRG(Susono Revitalization Group)の立ち上げ
- ・3月：オープン・プラネット・ホールディングスでの研修（全学年の代表生徒参加）
- ・3月：進路アンケート実施（高3対象）

(5) グローバル教育：「世界の一員としての自覚をもった女性の育成」

- ① 7月：韓国「ソウル聖心の生徒とのオンライン交流会」（韓国体験学習に替えて）事前学習講師
コ・ジョン氏（静岡県 地域専門交流官）
8月：ニュージーランド「バラディーンカレッジの生徒達とのチャット ミーティング」
10月：聖心会企画「UN International Day of the Girl」
9～3月：米国姉妹校企画「The Sacred Heart Live」
- ② 7月：ボストン「グローバル キャリア プログラム」（対面からオンラインに変更）
8月：タイガーモブ主催「グローバル キャリア チャレンジ」
8月：静岡県主催 米国「ジョージタウン大学オンライン英会話プログラム」
8月：ユネスコ協会連盟主催「高校生カンボジア オンライン スタディーツアー」
9月：パリのユネスコ本部に依頼し本学院生向けに「ユネスコ オンライン セミナー」開催
- ③ 放課後にムービークラブ、昼休みに希望者対象に英会話レッスンを実施。ランチタイム英会話も再開予定。
- ④ ドイツ語、チェコ語等のレッスンを企画していたが、緊急事態宣言で中止。実施を検討中。
- ⑤ 緊急事態宣言を受け教員（希望者）が集まったの勉強会は休止。ALTによる個人向けの英会話レッスンは状況を見て再開。
- ⑥ 留学する生徒等を対象に、エージェントや進路・キャリア指導部と協力しながら、感染対策の指導を行っている。
- ⑦ 「Dear World」（留学経験者が立ち上げた留学推進グループ）は、徐々にオンラインから対面へ移行。

(6) 生徒指導：「多様性を受け入れ、互いに信頼しあえる人間関係を構築できる生徒の育成」

- ① 生徒指導主任が中心となり、各行事でプロフィールをより意識する取り組みを実施。教育理念を意識しながら毎月の生活目標にSDGsを取り入れ、職員間で共有。
- ② スクールカウンセラー、学校・寄宿舎の連携の強化。地域の生徒指導研究協議会、裾野長泉学校警察連絡協議会等の情報をもとに中高別担任会で生徒理解に生かした。
- ③ 8月：職員研修で、「アンガーマネジメントの基礎知識」をテーマに、本田恵子教授（早稲田大学教育学部学校心理学）指導のもと、ロールプレイを実践。
- ④ 生活向上委員会・幹事委員会のリーダーシップや、高3エンジェルのサポートにより、新しい生活様式とも関連付けながら、「マナーブック」等の徹底を図った。
- ⑤ 7月に裾野警察署によるネット犯罪に関する講演会を実施すると共に、中学生対象に「e-ネット安全講座」（T-GAIA）を実施した。
- ⑥ 全国的な感染拡大と静岡県に緊急事態宣言が発出されたことから、昨年度の感染対策の体制を強化した。夏休み明けから、毎日、終礼の始めに放送で「1分間の対策講話」継続中。
- ⑦ 冬からスラックスの導入（次年度に向け、夏用スラックス、検討中）

- ・2021年度 高校生平和大使に任命（高2）
- ・生徒によるFuji Rainbow Pride（LGBTQへの理解を促すグループ）等の立ち上げ
- ・子ども国連環境会議推進協会主催「飲み物×農業・林業」参加
- ・10月-11月学校生活アンケート実施、2月体罰アンケート実施

(7) 寄宿舍：「コロナ禍での新しい生活様式における寄宿舍生活の充実」

- ① 3ブロック制に変更して2年目となり、成長段階をより意識した指導体制の検討を進めている。
- ② 上級生のリーダーシップにより、主体的に感染対策のルールが守れるような体制を目指している。例えば緊急事態宣言中はお菓子の持ち込みを一切禁止した時期もあったが、高校上級生を中心としてルール作りのもと、段階的に緩和。行事の形態や運営方法も同様に進めている。
- ③ 自学自習がしやすい環境作りを念頭に、自習監督の手引きを作成。教務部等と相談し、特に下級生に対して、学校の課題以外の自主的な学習を効果的に促す方法を検討している。
- ④ 学校の担任・教務主任・ICT委員会等と連携し、学年ごとに発達段階やニーズに応じてWi-Fi使用時間を調整。生徒指導上の課題もふまえながら、より良いICT活用のルールを検討している。
- ⑤ 19都道府県の感染状況を見て、実情に合わせた対応を行っている。感染対策の必要性を周知することで、厳しい規制の中でも基本的には前向きに受け入れて生活していた。カウンセラーと共に、生徒の様々なストレスへの対応に努めている。
- ⑥ 業者（コンパスグループ）との連携により、新年度からスムーズに食事形態の確立ができた。朝食に和食が増えたこと、夕食をメニュー選択可能等は好評。生徒のリクエストメニューにも対応。他方、アンケートの中で課題も出ているので、業者に改善を依頼。
- ⑦ 3ブロック毎に成長目標を設定し、それに応じた活動の実施を試みた。この実績を生かしてプロファイルの具体的な文章化を進めることが次の課題である。

・コロナ対策：19都道府県から生徒が集まる学院として、水際対策に努めている。学校医の指示・裾野市との相談のもとに、少しでも体調に異変がある場合は帰宅（寄宿生・通学生）。保護者の来校が不可能な場合は、学校の教員が最寄り駅等まで付き添って帰宅させる体制を継続。

・11月：寄宿舍生活アンケート実施

(8) 安全対策：「危機管理マニュアルの共通理解」

- ① 5月のLHR時に学校の地震避難訓練を行った。8月の避難訓練はハイブリッドとなったため実施できなかった。
- ② 5月の寄宿の地震避難訓練に学校の教員が参加し、連携方法を確認した。
- ③ 生徒に備蓄食料を賞味期限が切れる前に返却し、新しいものを補充した。
- ④ コロナの影響で、今年度の地区の防災会議は実施されなかった。
- ⑤ 職員間で危機管理マニュアルの読み合わせ、寄宿舍のマニュアルの見直しを実施した。
- ⑥ コロナにより自家用車で送迎が増えていることから、事故防止のため、構内の道路標識を新設・増設し、安全体制の強化を図った。

(9) 入試（中学・高校・転編入・帰国生）

- ① 6月学校説明会は対面で実施、小6(82組)、小5以下(57組)、中学(10組)が参加。9月学校説明会は対面参加で、小学生は定員100組、中学生は定員を設けずに実施。オンライン参加も可とした。小6(138組)、小5以下(92組)、中学生(18組)が参加。11月入試説明会には、小6(124組)、小5以下(59組)、中学生(14組)が参加。
- ② 保護者会や中学生対象の説明会・講演会等で、高校生や卒業生の活躍を伝える機会を設けた。

- ③ ホームページの記載内容の見直し、オンライン学校説明会の実施等、広報に努めている。
- ④ 帰国生編入試験の科目の見直し、中 3AO、高 1AO 試験の科目や提出書類の見直しを行った。
英検等の資格取得者には、英語試験を受験しなくても点数を与える特別措置を導入した。

(10) 広報：「募集定員確保を目指す広報活動」

- ① <首都圏>生徒の在籍していた首都圏大手塾（首都模試、SAPIX、日能研、スタジィキャンパス等）の訪問を再開。塾主催のオンライン説明会に新規参加(SAPIX、ユリウス)。塾・外部団体主催の説明会・イベントに参加(キリスト教学校合同フェア、日能研小田原、私学学校フェア・日能研、みらい子ども進学フェア in 所沢、かながわ民間協会)。説明会チラシの定期的な配布。全寮協(横浜・東京)参加。首都圏説明会実施(7月・10月・12月・1月)。塾主催学校教員向け情報交換会（オンライン）参加（日能研入試情報報告会、私学情報会交換会、火曜倶楽部 2 回）。
 <県内>県内塾への定期的な訪問再開。県内塾主催の説明会参加（『学校を知ろう。』、平成学院、PASS、個別指導トライ、Z 会、コルトゼミ）
 <東海・関西エリア>説明会チラシの定期的な配布。東海エリア大手塾に訪問（日能研東海）。東海エリアの塾の先生方向けに本校の説明会を実施(新規)。全寮協(名古屋・神戸)参加。
- ② 感染対策の上、学校説明会でのワークショップを再開(第 1 回学校説明会：お茶摘み・ロザリオ・理科)。第 2 回学校説明会のワークショップは感染状況により中止した。
- ③ SNS(Facebook の広告)を利用し、海外から本校ホームページへの誘導を実施。メーリングリスト 261 件毎月配信。
- ④ AERA with Kids、Netty Land、さびあ、JOBA 学校説明冊子、進学レーダー、全国私立寮制学校協議会「寮生活のススメ」、SCHOOL に本校記事が掲載された。
- ⑤ JOBA・海外帰国子女財団の説明会にオンライン参加した。
- ⑥ スクールグッズ・クリアファイルは、好評につき追加発注した。

2. 施設・設備関係

- (1) 教室改装工事（特別教室・PC 教室）
- (2) 上記改装に伴う机・椅子備品
- (3) 寄宿自習室・PC・スクリーン等備品
- (4) ICT 関係設備工事（プロジェクター・無線）

3. 財務運営状況

収入・支出とも概ね計画通りの運営となった。引き続き特色ある学院の運営を実施していくため収支を意識した取り組みを継続する。

Ⅶ. 小林聖心女子学院

1. 教育目標、方針等

(1) 教育理念・プロフィールに基づいた教育活動の実践

聖心の教育者として、教育理念やプロフィールの理解を深め、授業その他の教育活動において具現化できるよう、また、自らの言葉で児童・生徒や保護者に発信できるよう努めた。

(2) 2021年度重点目標

「Be Artisans of Hope 希望のつくり手でありなさい」を掲げ、具体的な指導のポイントとして、

1) 粘り強く学習に取り組む、2) 呼びかけに応える、3) 沈黙の中で他者に心を向ける、の3つに取り組んだ。「コロナと共に」という生活が2年目となり、制約の多い生活においても、できる限り工夫を凝らして活動の幅を狭めないよう努め、授業以外の行事や活動に取り組んだ。児童生徒は、できることに精一杯取り組むことで達成感を味わい、希望を分かち合える人になるべく前向きな気持ちで主体的に生活できた。「希望のつくり手」という目標がかなり定着した一年であった。

(3) 小林聖心4-4-4制の確立に向けての取り組み

2015年度末に発足した4-4-4制確立委員会を中心に小中高で着実な検討を重ねてきた。2021年度はコロナ禍をチャンスに変え、4-4-4制の確立に向けて大きく進展した。

① 組織の再編成

Stageごとに機能するよう、組織の再編成を行った。StageⅠ主任、StageⅡ・Ⅲ生活指導主任を設けることを決定した。またStageⅡ学習指導主任、StageⅢ学習指導主任、またStageⅠ主任も加わって、授業力の向上、学習指導の向上、そして、進路指導につなげることを目的とする役職を任命し、検討を開始した。また、Stageごとで特性を出せるよう会議のあり方も見直し、各Stageの会議とともに、全学院会議も月に一度は設定することを決定。

② 職員室機能の再編成

夏季休暇中に従来の中学校視聴覚室をStageⅡ職員室に変更するための改修工事が行われ、生徒の教室に近く、運動場の様子も見渡せる職員室が誕生した。9月から7・8年所属教員が新しい職員室に移動し、従来の中高職員室はStageⅢ職員室も換気機能を備えたゆとりあるスペースに模様替えした。また、5・6年所属の教員は12月末に引っ越しを完了。1月からは、小中が顔を合わせて働くことのできる職員室となった。StageⅡ作りのための、まずは物理的環境を整えることができ、引き続き教育内容の研究・実践へと進み始めた。

③ 体育行事等の変更、児童会生徒会の移行

・StageⅠ運動会は6月、StageⅡ体育祭は10月下旬、StageⅢ体育祭は10月上旬開催を実践した歴史的な年となった。体育科を中心に準備を始め、児童生徒がそれぞれの段階に相応しいリーダーシップを発揮して、学校の目標に合ったStageごとの体育行事となった。

・小学校の児童会、中学校生徒会、高校生徒会がそれぞれStageごとに移行していくことに伴い、児童生徒を巻き込んだ形で移行期に向けての検討が始まった。組織や仕事内容を見直して規約を改訂し、2022年度の後期から、Stageごとの児童会・生徒会が発足する。

・また、宗教行事は、2022年度にStageごとのウィッシングに変更することとなり、小学校の劇が5年生から4年生へと移行した。コロナの状況を見ながら、StageⅡとⅢのウィッシングのあり方も再構築していく。

- ・小学校の合唱祭・中学校の合唱コンクールのあり方も変えていくことに決定し、今後、さらに具体的な検討を行うこととした。

④ Stage 修了式

学校として初めての取り組みとして、学年末に4年生と8年生のStage 修了式を実施した。一年間のそれぞれのStageにおけるリーダーシップと成長を評価し、次年度に向けての新しいStageを意識づける機会とした。修了証の他にオリジナルクリアファイルとおメダイをプレゼントし、心に残るような記念とした。

⑤ StageⅡの児童生徒指導

心得を見直すこと、また、保健室のあり方を見直すこと等で、この世代独特の課題に対応すべく検討を進めた。特に、教室へ入れない生徒の指導のために、研修を積み、サポート委員会でケーススタディを行った。

(4) 新学習指導要領に基づいた取り組み

- ・2022年度から年次進行で実施される新しい教育課程が完成した。理系進学志望が増えていることへの対応、多様な進路への対応、小林聖心独自の内容等を組み入れながら実践した。
2022年度の高1から、この教育課程を実施していく。
- ・2021年度は中学校で完全実施となるため、新しい評価のあり方について研修を積み、中高で3観点に基づく観点別評価を理解し、実際に評価を出す目安まで、教科会内での話し合いを進めて実践した。小学校は2020年度から実施済み。
- ・昨年度の決定に基づき、小中高における主体的な学びを目指し、1年生～12年生の全年、全科目での「学びの振り返り」を実践した。学年末には教師にアンケートを取り、次年度により良い形を実践するための手立てとした。「自己調整学習」の力を育むことを目的とし、ポートフォリオの形で、12年間の学びの履歴を蓄積していくこととした。
- ・2022年度からの新しい役職であるStageⅡ学習指導主任、StageⅢ学習指導主任、またStageⅠ主任も加わって、12年間の小林聖心の学びのあり方を検討していく。

(5) ICT化の推進

① 小学校のICT化

2021年度4月に、1年生～6年生の一人一台タブレット端末の整備が実現した。また、夏季休業中には、小学校各教室にプロジェクターが整備され、学びの方法が多様化した。

② 中高のICT化

ICT化が日常と化した中高では、様々な場面で、年齢に応じた主体的な活用の仕方が見受けられる。コロナの不安で教室に入れられない生徒、またコロナに罹患したり、濃厚接触者となって、自宅に留まることを余儀なくされた生徒のために、授業をライブ配信することも実現した。

③ 校務支援ソフトSIEMSの導入

小中高全学院で校務支援ソフトSIEMSの運用が始まり、出欠管理、成績管理、児童生徒の指導記録のみならず、使用教室の予約、教師間の情報交換等多方面において、校務の合理化を図った。2021年度は活用が進み、教職員の情報共有ツールとして定着した。不都合な個所や、よりよい使い方を目指して、改訂も行った。

(6) 進路指導

① 12年生への指導

2020年度は入試改革の変更が余儀なくされたが、2021年度は落ち着いた。共通テストの傾向やコロナ禍の影響を受けて安全志向が高まり、推薦入試を希望するものが多い年となった。学内における進路指導のプロセスも見直しながら、それぞれの生徒に必要なサポートをよりの確に行えるよう、進路指導主任を中心に、検討し実践した。

② StageⅢ保護者全体への情報提供

コロナ禍が続き、進学ガイダンスはもっぱらオンラインとなったものの、保護者にとっては利用しやすいというメリットもあった。大学入試の動向をはじめ、2022年度大学入学共通テストの傾向等、情報提供を丁寧に行った。また、「学びの羅針盤(コンパス)」を引き続き発行し、様々な入試関連情報の提供に力を注いだ。

2. 新型コロナウイルス感染症の対応

(1) 対応の方針

政府からの指針に従いながら、学校での感染防止には万全の対策で臨みつつ、できる限り生徒の活動の幅を狭めないよう、行事等、工夫を重ねて慎重に実施していくことを心がけた。また保護者と密に連絡を取りながら、健康チェック、校内での感染防止対策等に努め、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努めた。

(2) コロナ対応に関する保護者アンケート実施(8月)

学校でのコロナ感染防止対策について、保護者へのアンケートを実施し、学校の一連の対応が概ね理解され、評価されていることを確認した。

(3) 対応の状況

① 授業

2021年度は、全国一斉休校も地域独自の休校措置もなく、授業を中心に、学びを止めないという方針で取り組むことができた。緊急事態宣言発令中、ある程度の制約を設けたものの、基本的な学校生活は続けることができた。但し、夏休み明けの緊急事態宣言下では、小学校はそのまま続行、中高では期末試験に支障が出ないよう配慮し、試験までの二週間をオンライン授業とした。

② 宿泊行事

中高の学院祭はハイブリッド型で実施。一部のクラブ展示やラッフル等がリアルで行われた。また、運動会・体育祭もStageごとで無事に実施できた。その他、夏季休暇中の宿泊行事も、4年、8年、9年、10年で計画通り実施。10月の5年生広島へのField Tripは予定通り実施。6年生の高山白川郷方面へのFTは、時期を11月に変更しての実施、また3月の11年生修学旅行は、日程を4泊5日から2泊3日に縮小しての実施となった。

③ 学校・学年行事

オンラインでできるものはオンラインで実施。また、保護者の参加は慎重に検討し、参加できない、もしくは、オンライン参加など、臨機応変に対応した。宗教行事は予防対策を講じた上、すべて実施。黙想会は、今年度も昨年同様、オンラインで神父様の話を伺っての実施となった。

④ 国際交流

通常の派遣(アメリカ・オーストラリア・台湾、韓国、カンボジア、タイ)も受け入れ(アメリカ・オーストラリア・フランス・台湾、韓国)もすべて中止。

オンラインによる下記のプログラムを実施した。

- ・サンディエゴ大学 英語集中オンライン講座 2週間
- ・オーストラリア、ブリスベンのシェルドン高校 オンライン留学
- ・「Sacred Heart Live」 サンフランシスコの聖心の呼びかけで始まった姉妹校交流プログラムに 10 名の高校生が参加
- ・英語の授業でSTCとの交流 8年生、6年生
- ・特別オンラインプログラム
・南極教室 (6年生) 保護者が南極滞在中 (観測隊員)
・キルギスについて学ぶ (9年生) 保護者がキルギス滞在中

⑤ 勤務体制

緊急事態宣言発令中は、希望者は出勤退勤時間を早めることができたようにした。ワクチン接種日と副反応による体調不良を考慮して、特別休暇を設けた。

3. 生徒募集・広報

阪神地区においては、少子化が進み私学間の競争が大変激しいことに加え、2020年度はコロナの影響もあって、生徒募集の難しさに直面した。今年度は工夫を凝らしながら、オンラインによる小学校授業公開、小学校学校説明会を実施。小学校入試説明会（6月）、中学校入試説明会（10月、11月）は対面で実施することができた。さらに、日常の児童生徒の様子を伝えるために、HPの更新やお知らせコーナーを活用した情報発信に努めた。また、Instagramも開始し、学校生活の様子を伝えた。博報堂勤務の専門家とのミーティングを重ね、有効な広報のあり方の研究も続けた。さらに、小学校も中学校も、個別相談会の機会を毎週のように設けたことは効果的であった。小学校入試は不振であったものの、小学校の転編入はコロナ前の数に戻り、中学校入試も志願者を増やして、手ごたえを感じる事ができた。

4. 施設設備の充実・主要工事の実施状況

(1) stageⅡ・stageⅢ職員室再配置改修工事

本館改修 10 年計画で 2021 年度は小中高一貫教育としての 4 - 4 - 4 制教育効果を最大限高めるため、stageⅠ～Ⅲの職員室に再配置。中学校視聴覚教室を stageⅡ職員室、中高職員室を stageⅢ職員室として改修。フリースペース等生徒対応空間新設、熱交換式換気設備導入等の感染症対策にも配慮した改修を実施した。また男子職員手洗新設、女子職員手洗更新、職員室の照明 LED 化等の設備更新も実施した。

(2) 小学校 24 教室プロジェクター及び無線画像投影機器設置工事

小学校は 2019 年度に校内無線ネットワーク実施、2020 年度に児童一人一台のタブレット端末を整備（国庫補助金 8,656 千円）。今年度は普通教室等 24 教室に無線画像投影機器を搭載したプロジェクター機器を設置した（国庫補助金 7,466 千円）。この整備により、今まで実際に見本を見せて個別指導を繰り返してきた指導が投影しながら個別指導可能となる等、学習理解度の向上が実現した。

(3) 小・中・高等学校全普通教室照明 LED 化工事

電力使用量を抑えて今後のランニング経費減を図るべく、照明点灯時間が長い普通教室計 36 室を LED 照明に更新（年間電気代 1,023,201 円削減見込）

(4) 100周年広報看板設置工事

生徒募集広報目的で学校敷地内の沿線私鉄電車内から見える位置に100周年広報看板を設置（縦2m×横6m、大型LED電球4台付、鉄骨長期型立看板）。

5. 財務運営状況

前年度対比生徒数減少の中、2021年度予算における基本金組入前当年度収支差額の赤字額減少のため、職員室移転再配置工事費の大幅削減、教員人件費の圧縮、国庫補助金・経常費補助金の積極的申請等、予算執行ベースで大幅な節減に努めた。引き続き、財務状況の健全化を意識した学校運営を継続する。

VIII. 不二農園

1. 業務運営状況

(1) 環境の保全・維持

不二農園は不二聖心女子学院のキャンパスと一体をなし、自然植物の生育観察や茶摘み体験など、生徒の情操教育・実習教育の場でもある。明治初期から引継がれた農園の景観は不二聖心にとっての景観でもあり、農園周囲の環境保全・維持に努めた。

(2) 農園ブランドの確立と学院広報への波及

良質茶葉の収穫を行い、製茶業者とも連携のうえ「聖心のお茶」のブランド力を高め、緑茶、紅茶及びほうじ茶の普及に努めた。特に、聖心の紅茶「ただにしき」は地元裾野市商工会により「すそのブランド」として認定されており、人気商品となっている。また、「ただにしき」を使用した紅茶使用の菓子「ソフィアージュ」は地元の洋菓子店で販売されているほか、聖心の「ほうじ茶」を使用した「ほうじ茶羊羹」も地元の銘菓店で製造されるなど、裾野市の産業の発展に寄与しつつ、不二農園を通じた学院広報の役割を果たした。

2. 財務運営状況

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学校行事が中止を余儀なくされたことなどから、販売の機会が大きく減少、売上げは学校関係者及び聖心会の協力により減少幅は縮小したものの、計画を下回った。また、コロナ渦での需要の落ち込みなどにより、生葉の売上げも落ち込んだことに加え、原材料費の値上がりの影響から、繰入金は予算比増加した。生産の調整及び販売体制の見直しに加え、原材料費の高騰を踏まえ販売価格の値上げの検討も進め、収支の改善に取り組む。

2. 財務の概要

財務諸表推移

法人全体

		2017	年度 前年比	2018	年度 前年比	2019	年度 前年比	2020	年度 前年比	2021	年度 前年比
【貸借対照表】		(単位：百万円)									
資	1 固定資産	41,335	145	42,219	883	41,530	-688	40,623	-908	40,687	64
	2 流動資産	4,287	-53	4,678	391	4,072	-606	4,444	372	4,844	401
産	3 合計	45,622	92	46,896	1,274	45,602	-1,294	45,066	-536	45,531	465
負	4 固定負債	3,898	-290	4,485	586	4,128	-357	3,705	-423	3,250	-455
	5 流動負債	2,342	93	2,887	545	2,357	-529	2,405	47	2,429	25
債	6 合計	6,240	-197	7,371	1,131	6,485	-886	6,110	-375	5,680	-430
純	7 基本金	47,744	3,336	48,612	868	50,149	1,537	49,702	-447	50,192	490
資	8 繰越収支差額	-8,362	-3,047	-9,087	-725	-11,032	-1,945	-10,746	286	-10,340	405
産	9 合計	39,382	289	39,525	144	39,117	-408	38,957	-160	39,852	895
【事業活動収支】		(単位：百万円)									
経	10 学生生徒納付金	5,937	35	6,134	196	6,290	157	6,316	26	6,259	-57
	11 寄付金	507	11	428	-79	397	-30	441	44	432	-9
	12 補助金	1,323	2	1,410	87	1,353	-56	1,528	174	1,418	-109
	13 教育活動収入計	8,613	20	8,984	372	9,051	66	9,098	48	9,145	47
	14 人件費	5,651	-22	5,752	100	5,855	104	5,825	-31	5,982	158
	15 教育研究費	2,782	332	2,724	-57	3,134	410	2,799	-335	2,913	114
	16 管理経費	644	49	658	14	701	42	590	-111	623	33
常	17 教育活動支出計	9,080	359	9,135	55	9,690	555	9,214	-475	9,519	305
	18 教育活動収支差額(13-17)	-467	-339	-151	317	-639	-488	-116	523	-373	-257
	19 教育活動外収支差額	164	-49	159	-5	140	-19	132	-9	136	5
	20 経常収支差額(18+19)	-303	-388	8	312	-499	-507	16	514	-237	-253
特	21 特別収支差額	592	465	135	-457	90	-45	-176	-267	1,132	1,308
	22 基本金組入前当年度収支差額	289	77	144	-145	-408	-552	-160	248	895	1,055
	23 基本金組入額合計	-3,348	-2,158	-1,226	2,121	-2,537	-1,311	-968	1,569	-492	475
	24 当年度収支差額	-3,059	-2,081	-1,083	1,976	-2,945	-1,862	-1,128	1,817	403	1,531
【資金収支】		(単位：百万円)									
	25 施設・設備関係支出	3,000	2,019	2,349	-651	2,519	171	771	-1,748	356	-415
	26 繰越資金総額(運用資産) (現預金+有価証券+特定資産)	20,080	-1,938	20,389	310	18,181	-2,208	18,576	394	19,845	1,270
【財務比率】		(単位：百万円、年、%)									
貸	31 減価償却累計額	23,270	1,022	23,791	521	24,187	397	24,149	-39	25,087	938
借	32 流動比率 流動資産/流動負債	183.0%	-10.0%	162.1%	-21.0%	172.7%	10.7%	184.8%	12.1%	199.4%	14.6%
対	33 内部留保資産比率(26-総負債)/総資産	30.3%	-3.9%	27.8%	-2.6%	25.6%	-2.1%	27.7%	2.0%	31.1%	3.5%
照	34 運用資産余裕比率(26-外負債)/経常支出	1.9%	-0.3%	1.8%	-0.1%	1.6%	-0.2%	1.8%	0.2%	1.9%	0.1%
表	35 積立率 運用資産/要積立額	76.0%	-11.5%	75.1%	-0.8%	68.1%	-7.0%	69.4%	1.3%	71.9%	2.4%
事	36 学生生徒納付金比率 学納金/経常収入	67.6%	0.6%	67.0%	-0.6%	68.3%	1.3%	68.4%	0.0%	67.4%	-1.0%
業	37 寄付金比率 寄付金/事業活動収入	7.0%	1.6%	4.4%	-2.6%	4.1%	-0.3%	4.5%	0.4%	4.0%	-0.5%
活	38 補助金比率 補助金/事業活動収入	16.0%	1.6%	14.4%	-1.6%	14.0%	-0.4%	15.7%	1.7%	13.3%	-2.5%
動	39 人件費比率 人件費/経常収入	64.3%	0.0%	62.8%	-1.5%	63.6%	0.8%	63.0%	-0.6%	64.4%	1.4%
収	40 人件費依存率 人件費/学納金	95.2%	-0.9%	93.8%	-1.4%	93.1%	-0.7%	92.2%	-0.9%	95.6%	3.4%
支	41 教育活動収支差額比率	-5.4%	-3.9%	-1.7%	3.8%	-7.1%	-5.4%	-1.3%	5.8%	-4.1%	-2.8%
	42 経常収支差額比率	-3.5%	-4.4%	0.1%	3.5%	-5.4%	-5.5%	0.2%	5.6%	-2.5%	-2.7%
	43 事業活動収支差額比率	3.0%	0.6%	1.5%	-1.5%	-4.2%	-5.7%	-1.7%	2.6%	8.4%	10.0%
	44 基本金組入後収支比率	72.3%	-14.2%	87.5%	15.3%	82.5%	-5.0%	92.4%	9.9%	87.6%	-4.8%